

予算特別委員会次第

令和 2 年 3 月 1 7 日
全員協議会室 9 : 2 8 ~

1. 開 会 (9 : 2 8)

2. 挨拶
本名委員長

3. 協議事項
(1) 議案第 1 0 号 令和 2 年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (1 8 : 3 3)

令和2年3月17日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	本名洋	副委員長	林善美
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	菊地浩二	委員	落合信夫
委員	増田磨美	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	財務課副課長	石川英治
自治安心課長	前田早苗	自治安心課・交通安全担当主幹	長谷川明男
住民課長	落合行雄	住民課副課長	小林美智子
住民課年金担当主幹	武藤洋一	福祉課長	三室茂浩
福祉課副課長	田中智恵子	福祉課庶務担当主幹	近藤英征
福祉課支援担当主幹	西山大介	健康増進課	池田康幸
健康増進課副課長	廣澤寿美	健康増進課康課保障担当主幹	榎本光浩
こども支援課長	郡司道行	こども支援課副課長	近藤恵美

こども福祉 支援助主 担当	吉田由香	こども保育 支援助主 担当	平野健太郎
こども福祉 支援助主 担当	忠平恵子	こども保育 支援助主 担当	竹内真一
こども福祉 支援助主 担当	武田厚子	環境課長	長谷川幸
環境課副	荻野広明	環境課長	小川佳一
環境課副	三澤孝広	観光産業課	鈴木義勝
観光産業課	渡辺隆之	観光産業課	鹿島英幹
観光産業課	小林豊明	都市計画課	近藤康浩
都市計画課	古山智志	都市計画課	高柳正樹
都市計画課	津野眞生	都市計画課	鈴木秀昭
総務課	太田秀平	道路交通課	田中美徳
道路交通課	井上忠相	道路交通課	若林崇幸
道路交通課	赤石誠	道路交通課	松永雅晴
上下水道課	松本明雄	上下水道課	栗原浩
上下水道課	藤根晃	上下水道課	森谷浩司

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

事務局書記 有田有希

◎開会の挨拶

(午前 9時28分)

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、皆さん、おはようございます。定刻より若干早めでございますが、始めたいと思います。これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、本名委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 皆さん、おはようございます。

昨日は、本当に遅くまで皆さんありがとうございました。今日は、なるべくスピーディーに、円滑に進めたいと思います。

昨日始まりました当特別委員会、町長の挨拶でも役場の桜はまだ開いていないというお話ではありましたが、けれども、都内は開花して、町内でもあちこち場所によってはちらほらと開き始めたところもあります。土曜日には雪が降り、今朝も冷え込みまして、桜のつぼみもびっくりしているところかもしれません。

そんな中ですけれども、日程もタイトですが、寒暖の差も激しいので、皆さん体調には十分注意して議会に臨んでいただきたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、本名委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

開始の前に一言、皆様のほうには昨日注意事項お配りしておりますけれども、なるべく円滑に進めたいと思いますので、款、目、節細かく言わなくても結構ですけれども、資料名、それから何ページ、どの場所の質問なのか明確に分かるように、皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

それから、やはり注意事項にも書いてありますけれども、令和2年度、元年度という言い方、話の流れの中では去年とか今年とかいう言葉も出てきがちですけれども、なるべく例えば今年と言ったら令和元年度のことなのか、あるいは令和2年のことなのか、ちょっと不明確な部分もありますので、そこら辺ははっきり分かるようにぜひお願ひしたいと思います。執行部の皆さんもよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

◎議案第10号の審査

○委員長（本名 洋君） 先日に引き続き、議案第10号 令和2年度三芳町一般会計予算を議題として質疑を行います。

初めに、予算書の60ページから68ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、60ページの節7の報償費の中に共生社会推進懇談会謝礼というものがございますが、この共生社会推進懇談会謝礼というのは総務費の中で男女共同参画だったと思うのですが、そこで上程される条例についての検討委員会があったのですけれども、そこに関わるものなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

共生社会推進懇談会というのは、総務課のほうで検討している会議と連動させていきたいというふうな思いがあるのですけれども、そもそも目的としては今回パラリンピックの共生社会ホストタウンというのを機に障害理解、それからLGBT等への理解などを含む心のバリアフリーとユニバーサルデザインまちづくりをテーマに懇談するとともに、東京2020パラリンピック機運醸成や事後交流などに関することもテーマに懇談を行って、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指して、レガシーというものを醸成していきたいというふうに思っております。そんなことで、ここでいろんなことをテーマに、共生社会に関係することをテーマに話をして、総務課のほうでも所管しているところに意見を述べていければというふうに、お伝えできればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この3,000円掛ける15人ということで懇談が進められる、3回ということなのですが、この15人というのは障害をお持ちの当事者であったり、家族であったり、団体の代表であったりというようなことを考えているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今のところ考えているもの、それからお引き受けいただけるかどうかは別として、大体こういう方々と考えているのが、まず障害当事者が障害者団体、町内に8団体、福祉課で把握しているものがあるのですけれども、こういった団体。それから、障害者支援を行う団体、聴覚や視覚、心の健康づくりを進める会など、こういった支援団体。それから、先ほど申し上げたLGBTも含めてお話をしていきたい。それから、男女共同参画、そういったこともあるので、男女共同参画推進会議のメンバー。それから、ボランティア連合会。それから、協働のまちづくり、老人クラブ、区長会、民協、社協というふうに幅広く様々な地域活動をしていらっしゃる方をメンバーに今のところ想定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、いろいろと関わりのある団体からこちらからお願いをするという形になると思うのですが、この中に例えば公募であったり、一般の住民の方が入るということはないということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そこも含めて今後ちょっとメンバーの構成については検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） おはようございます。鈴木です。

今内藤委員が話していた部分なのですが、共生社会ということで今課長の答弁からも心のバリアフリー、そしてユニバーサルデザインのまちづくりといったところがありました。心のバリアフリーも当然時間がかかるものですが、ユニバーサルデザインのまちづくり、例えば障害者の方も通りやすい歩道の確保とか、そういった道路の段差の解消とかいった整備、そういった部分に関しては、これはかなり町主導でやっていかなければいけない部分だと思うのですが、そういったところについてもこの会議の懇談会の中ではしっかりと検討されるのか、それともやはり福祉課が所管なので、どうしても心のバリアフリーのほうメインになるのか、そちらどうお考えでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まずは、様々な立場の方がいらっしゃるということを理解することが大事だと思いますので、まずは心のバリアフリーというところをテーマにお話をしていきたいと思います。なおかつ、そういった方々がどういった部分で生活しづらいとか、それから生活を送る上で困難になっていることとか、こういったことをテーマに懇談をして、必要であればその懇談の中で当然意見は出てくるかと思うのです、道路のことであるとか、ハード面です。ただ、あと例えば表示自体が分かりづらいとか、震災が起きたときにどうやって情報を伝達するかとか、そういったところも含めてユニバーサルデザインというものとどういうふうにマッチングさせていくか、それから関係する課にどう伝えていくかということも含めて検討していくと。ですから、メンバーの中にはそういった関連部署も含めて入っていただければというふうに今のところ考えているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところですが、今いろいろご答弁していただいたのですが、共生社会の懇談会の目的は分かるのですが、今のお話聞いていると、懇談会に出席した方たちへのいろんな状況の障害者の状況だとか、理解いただくというのは分かるのですが、ではなくて今必要なのは住民に広く知らしめることではないかと。当町あいサポート運動もやっていますから、そういう方たちよりも住民の方たちの理解をまず得ることが、理解してもらうことがやっぱり本当に障害者に温かい手を差し伸べられるのだと思うのです。こういう形よりも、申し訳ないのですが、懇談会なんかよりもどこかセミナーではないけれども、講演会にお金使って、広く住民の方たちに、社協なんかだと福祉大学やっていますけれども、そういった形でいろいろしていくほうが実効性があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ご提案ありがとうございます。我々のほうとしても、この懇談会がそれだけで存在するものとは思っておりません、令和2年度予算のほうには今おっしゃっていただいたような共生社会をテーマとしたあいサポート運動の中での講演会、こういったものも予定しております、この懇談会の中ではやはり住民の方にどのように周知していくか、まずその前にどういう課題があって、どう周知していくかということも皆さんに投げかけていきながら、そこに対してご意見をいただくと。そのきっかけとして、呼び水となって様々なテーマに広がっていくことを担当課としては想定しておりますので、幅広く含めて住民の方に理解していただく方策も事業も含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ただ、それだとこの懇談会の結論なりなんなり指針なりが出た後でまた予算取って、住民の方たちの講演会だの何とかやるということになるとタイムラグが出てしまうので、今回パラリンピックホストタウンということで進めているのであれば、それをできるだけそのパラリンピックのホストタウンがどういう意味があるのかとか、もうそこから切り込んでいくとかとあって、住民の方たちに広く周知して、認識していただくことのほうが私はまずそっちが先で、その後ちょっとうまくいかないとか、この辺は変えたほうがいいのかが見えてきた段階で懇談会やるほうが有効なような気がするのですが、これは私の意見ですが、いかがでしょう。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

貴重なご提言ありがとうございます。そういったことも含めてパラリンピックが今年、令和2年に開催される、2020年に開催されるということも踏まえて、ここへの参加もこの懇談会、それからこの懇談会が参加するとともに住民の方にどうやって参加していただければいいかというのも一緒にやっぱり方策も考えていければというふうに思っています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

61ページの18負担金、補助及び交付金の中の社会福祉協議会への補助金なのですが、6,078万1,000円ということで、説明書の215ページに書いてあるのですが、この中で50周年記念事業として敬老会の開催事業ということで社会福祉協議会への補助というのですか、という形でやられているのですけれども、どんなことをされるのか、内容が決まっていれば教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

これまでも敬老会は、毎年実施してきたわけなのですが、今年が町制施行50周年という節目の年に町に関してもありますので、これまでこの50年間三芳町の基礎をつくっていただいた皆様に感謝の意を表すとともに、やはりここからまた新たな50年が始まる、50年、100年と始まっていく、続いていくという意味で冠をつけさせていただいたということで、意味づけ、この50周年ということにこれまでの感謝の意を込めるとい

うようなところも含めて、今までの住民の皆様に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 趣旨はよく分かったのですが、何かふだんこの敬老の日、いつも行っている事業と何か特別なことをされるのか、その辺について詳細が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

社会福祉協議会のほうでプログラム等はこれから考えていくところなのですが、その中で今申し上げたとおりこの50周年の意味合いを含めて何かプログラムに反映できるものがあればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

575万5,000円ということで、細かい数字が出ているので、何かやるのかなというふうに思ったもので、この積算の根拠というか、ちょっとその辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この敬老会の費用に関しましては、例年社会福祉協議会の補助金の中に入っていて、今回若干増えてはいるのですが、これ対象者が増加したというところで増えているものでございます。この中で主立ったものとしては、やはり皆様にお渡しする記念品代であるとか、それからあとはバスの送迎の委託料であるとか、それからアトラクションやっただく、去年までは学生さんをお願いしていたわけですが、そういったところの謝礼、こういったものが中心になるかと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

60ページの報償費の講師謝礼ということで、説明書の中ではこども食堂講師謝礼7万円とあります。これは、どういったところに使っていくのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

先ほどから申し上げている地域共生社会というのが今後のテーマでございますので、まさに今こども食堂というのがコミュニティーの核になりつつある。それから、様々な生活の課題を持ったお子さん方が通える安心した場所になっているということを踏まえて、今後このこども食堂が町内でも活発に事業を行っていただけるように、新しい事業所が参入できるように、それから町としても取組をしっかりとやっていくということを表明するために、キックオフセレモニーというふうなところを考えております。この中では、やはりこども食堂に関することをテーマとした講演であるとか、それから実際にやっていらっしゃる方からのメッセージも含めたようなシンポジウムというふうなものをちょっと案として今のところ考えておりますが、そう

いったところに係る謝礼というふうを考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 開催は数回あるのか、それとも大体講演、シンポジウムという2回程度なのか、その辺の回数はどのくらいなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こども食堂に關しましては、社会福祉協議会のほうでも非常に支援のほうを活発にやっておられるので、こういったところと協力し合いながら、キックオフセレモニーですので、まず1度そこで事業をやった上で、その後のフォローを社協、それから福祉課のほうでやりながら新しい団体の立ち上げを支援していくというようなことで、開催回数は1回というふうになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、61ページの委託料の中の地域福祉計画策定業務委託料ということでありますけれども、この策定をするに当たって、新たな福祉向上施策というのは掲載していく予定があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この地域福祉計画というのが実は、平成29年に社会福祉法の改正があったことを受けて、内容を充実させていくようにという流れがあります。この中では、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備というのが地方自治体に求められるようになりました。ご存じとは思いますが、そこで掲げている「我が事・丸ごと」の地域福祉の推進、こういったものの理念を実現するために、市町村においては包括的支援体制の構築が求められるようになりました。主には、大きな柱として3つあるのですが、地域住民の地域活動への参加、地域福祉活動への参加を促進するための環境整備、それからいろんな分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じて関係機関と連絡調整等を行う体制づくり、主に市町村圏域において生活困窮者自立相談支援機関等々の関係機関が協働して複合化した地域生活課題を解決するための体制づくり、こういったものの計画をつくると。国のほうで例示している中には自殺予防とか、それから成年後見、こういったところも新たにこの地域福祉計画の中には例示されておまして、かなり幅広く包括的に住民の方を支援するような、そういう計画ができないかというふうな話があります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 障害を持っている家庭の方々は、やっぱり経済的支援をしてほしいという、これは前から強い要望でしたけれども、そういった方々への支援策の向上というのはここに掲げていく必要があると思いますが、その辺はどう捉えているかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今先ほど申し上げた3本の柱の中には、やはり生活困窮者という言葉が入っております。この生活困窮者に関しては、既にもう町でも社会福祉協議会が実施主体である県から委託を受けて相談事業等を行っております。そこに生活に関連する課題を把握しやすい課の担当課長も会議に出て、一緒になって生活困窮者を支援していく方策というのはできておりますので、さらにここをどのようにしていくかということを検討していければと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの自殺予防とか成年対策とか、本当に新たな部分で入ってきているので、そこはいいかなと思うのですが、やはり先ほど言いましたように、障害を持っている方々の経済的支援というのは一番要望されていますので、今そういったところも新たに考えていくということなので、ぜひそういったことも向上の施策として取り入れていただければと思います。

続きまして、61ページの社会福祉協議会ですけれども、ここの、前にも質問をしましたが、社協と一緒に町が施策を行っているものに生活困窮者の自立促進対策というものがありますけれども、これは社協と今言ったように一緒にやっていますけれども、2点ほどお伺いしたいのですけれども、1つはひきこもり支援、それを2020年度はどういった対応を社協と一緒に考えていくのか、その点についてまずお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ひきこもり支援に関しては、社協のほうが令和元年度よりひきこもりの家族支援というのを、家族会みたいなものを立ち上げておりますので、そこを一緒に令和2年度もやっていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その家族会を立ち上げたということで、もし分かれば結構ですけれども、大体人数はどのくらいで行っているのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

令和元年度においては、2家族の方がお見えになって、家族会というよりか家族の集まりというところから今始めて、グループ化を考えているというふうなところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった対応ができて、本当によかったなと思います。これからもぜひそこは多くの人に知ってもらいながらやっぱり支援できたらと思いますので、そこを強化していただきたいと思います。

それから、もう一点なのですけれども、生活困窮者への住居支援ということで、ここも社協と一緒になっ

て行う事業かと思うのですけれども、この辺についてはどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

福祉課においても、社協のほうにも生活困窮での相談がかなりの形で増えてきているところなのですが、それぞれの課題に応じて対応をしていくので、当然住居に関するものも対応しているところでございます。ただ、専門機関となると、この生活困窮者自立支援法に基づいて住宅の支援を行うような制度もありまして、そういったところを受託している事業所と社会福祉協議会が連携を取りながらその方の支援をトータルで進めていくことになっておりますので、実際の例もそういった形で見受けられるというところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後もここについては、社協と協力しながら支援体制を強化していくということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。1点だけ確認させていただきます。

予算書の61ページの18負担金、補助及び交付金の一番下のこども食堂の支援なのですが、これ去年は答弁では6か所で60万円、内訳としては月5,000円の補助と、それとあとそういう講習等で使う予算として4万円というのを上限で見て、1件10万円の6か所というようなご答弁あったかと思うのですが、これ令和2年度はこども食堂支援として50万円で、10万円減になっていると思うのですが、その要因を教えてくださいか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず初めに、令和元年度予算計上したこども食堂の補助金については、現在未執行の状態でございます。大変申し訳ないのですが、制度を検討していたところなのですけれども、今年度未執行に終わることになります。来年度、この補助金の趣旨としては立ち上げ支援のキックオフセレモニーということで、先ほどお話をしたのですけれども、立ち上げ支援に関する補助金を考えておりまして、事業の運営が安定するまでの間、補助金を10万円めどに今考えているところで、立ち上げの想定が5か所ということで予算化したところで、令和元年度予算で説明させていただいたものとはちょっと枠組みが違ってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

では、昨年ご答弁いただいた内容とはちょっと異なっているというようなことかと思うのですが、それで先ほどもお話ししたように6か所というようなお話が去年はあったのですけれども、今5か所というようなご答弁いただきました。1か所減ったということなのですか。もし減ったのであれば、そのやめられた理由がどのようなことだったのか教えていただけますか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

昨年度は、既存のところという考えではあったのですが、令和2年度に関しては新規で立ち上げるところが事業が安定するまで補助金をお出ししたいというふうな制度に変わっておりますので、この5件というのは立ち上げが想定される事業所の5か所というふうに考えてのものでございます。現在町内には9か所のこども食堂がございまして、それぞれ活動しておりますので、そこにまた新たに参加、参入していただけるような方を募集している、支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

今どのぐらい既存のこども食堂が存在するのかお聞きしようと思ったのですが、9か所ということで、今ここ予算の中では5か所、新規事業として5か所を見ているということですが、実際に町のほうに今後新規参入というか、したいというような相談というのはどのぐらいあるのか、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

特に町に直接ということはないのですが、既にこども食堂をやっているところには、やはり立ち上げしてみたいというような思いのある方がいるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書ベースでいかせてもらいます。まず、215ページの先ほどの敬老会開催事業ということで、今年度は町制施行50周年の冠をつけるということで、恐らく今までの社会福祉協議会の補助金から説明書では別建てにしたと思うのですが、これは令和3年度以降、要は51年目からは、この敬老会事業はどうなるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

敬老会事業は、令和3年度以降もどうするかということは、毎年度、毎年度やっぱり次年度の敬老会どうするかというのは検討するのですが、そこで検討させていただきますので、どのような形になるかというのはまた令和2年度中に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それでは、続いて231ページのところです。一番上のほうで事業名であいサポート運動推進事業ということで、これも50周年の冠名ついております。あいサポート運動の推進事業というのは、予算書のほうではまとめて計上されているのですが、今まで普通に行っていた分と今回50周年ということでこれ別建てにしておりますが、まずこちらについて、事業概要は書いてあるので、これは令和2年度

だけなのか、それともこれも継続して今後行っていくのか、50周年を契機として立ち上げ、続けていく事業なのか、どうお考えでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 68ページまで、項1 社会福祉費です、今。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

先ほど山口委員からもご質問いただいたように、この事業がやはりこれまで取り組んできたあいサポート運動というのが、障害を知り、共に生きるということで共生社会を考えたものとなっていますので、この50周年を機に今回今考えているのは、聾者である女性の映画監督が撮った「Start Line」という上映会と、その監督の講演会、ここを考えております。この監督は、自身をテーマにした、障害とかコミュニケーションが苦手だというふうなところをテーマにして映画を作成したり、それからLGBTの方をテーマに映画を作成したりしております。町長の施政方針の中でもこの監督の名前は出てきたかと思うのですが、まさにこれから町制施行50周年を機に共生社会の実現に向けた取組を行うスタートラインということになるため、そういった意味でこの冠をつけて今年度この事業を実施して、あと次年度以降はやはりあいサポート運動の中でどのような企画で事業を行っていくか分かりませんが、皆様に共生社会というものを理解していただけるような取組をあいサポート運動の枠の中で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今説明いただいたところで、今度令和3年度以降はあいサポート運動の枠の中で、要は今までに戻す、平成31年度のような形にするということですか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

令和3年度以降は、これまでのあいサポート運動の中でということで、戻すといえば戻すなのですが、特に令和2年度が共生社会に向けた取組を始めるやはりスタートということになるので、ここで一つ皆さんにこういう取組を始めるとことを知っていただくとともに、次年度以降はこれまでどおりあいサポート運動の中で障害者だとか、それからあとはLGBTとか男女の共同参画ということもテーマに、そういったことを広くそれぞれ個性を理解し合う必要があるということで事業を継続していきたいと思っておりますので、元に戻すという言い方をすれば元に戻すというような言い方になるかもしれませんが、そういった取組を続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今年度、共生社会ホストタウン登録もしたということでこういう事業を令和2年度に考えるのは分かるのですが、これを50周年という冠をつけて、その50周年の一事業的にやって、それ以降はまた普通に戻すというのは、スタートだからというところもありますけれども、いかがなものかなど。共生社会ホストタウンに登録したのであるから増やして、増やしたまま維持していくというほうが

理にかなっているのではないかなと思って質問させていただきましたが、こちらは答弁はいいのですけれども、続いて予算書の68ページ、社会福祉費の総額の部分で前年度比約1億5,000万円の増となっております。この社会福祉費に関しましては、様々な要因絡みますので、年度末の補正予算で補正が上げられて、今回も今定例会での補正でも大分大きな金額増額補正されておりましたが、当初予算のほうでは、ちょっと調べてみましたら平成29年度当初予算で前年度比5,900万円増、平成30年度ですと1,500万円、平成31年度ですと5,700万円、令和2年度ですと約1億5,000万円増ということで、年々かなり大きい額が増えていっております。これ一般会計の予算を構成していく上で今後もこの増加率とか、そういうのは考えていかなければいけないと思うのですが、担当課としては、これ福祉課だけではないと思うのですけれども、こちらのほうはどのように推移を想定していらっしゃるでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今社会福祉費という範囲の中でのお話ですので、うちが担当かどうかというところもあるのですけれども、1つには福祉課のほうの社会福祉費の中の予算が増加としては前年度比、これは令和元年度予算と比べて9,200万ちょっと増加となっております。この9,200万円の増加の中で障害者福祉費が特に多くて、7,000万ちょっとの増加というふうになっております。この要因というのは、給付費のほうでも出てくるかと思うのですけれども、主に障害者へのサービス給付費、法定事業の給付費が増加し続けていると。本議会でご審議いただいた補正予算でも7,000万円の補正予算を計上させていただいていただいているかと思うのですけれども、それほどに利用が増えているというふうなところが要因になっているかというふうに思います。そのほか計画の策定業務は、令和2年度2本ございまして、地域福祉計画、障害者の計画、そういったものもかなりこの年度に限って多いと。それから、入間東部の太陽の家の建設費関係も入ってくる。こういったところが今年度9,000万ちょっとの前年度比の増の要因かというふうになっておりますので、給付費の件に関しては多分今後も続いていくような傾向はあるのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと、予算書の61ページ、社会福祉協議会、補助金です、これが次年度約450万程度増えております。当然消費税の影響もあると思うのですが、それを除いた増加というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっと消費税の計算はしておりませんで、増加分の説明をさせていただきますと、まず給与改定とか、それから昇格者というものがいて、人件費の増加。それから、敬老会も若干人数が増えている関係で増加していると。それから、あと事務費等で住民の方を送迎するような事業があつて、そこで使っている自動車なんかのリースを、新しい車を導入してリースしていくというような費用が入ったり、それから大きなものとしてはふれあいセンター事業の受託に関して消費税が発生したものですので、そういったものがいわゆる総事業費の中で増えてきています。その総事業費に対して、社会福祉協議会が自己資金として充てたものの差

額が補助金になっているわけなのですけれども、今回自己資金のほうは若干増えてはいるのですけれども、そういったことで増えているというふうなことが要因になるかと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

以前からその社会福祉協議会への補助金というのは、増加傾向でずっと来ていまして、ある程度しようがない部分もちろんあるのですけれども、ただやっぱり本来目指すところは社会福祉協議会の自立だと思うのです。これは、以前からずっと私質問させていただいていたところで、やっぱり近隣見ますと富士見市だとか、朝霞もそうだとか、あと活発にやっているところは和光市というのはかなり独自事業で自立する方向、うまくいっているかはちょっと検証できていないのですが、非常に積極的な活動をしていると。それに比べて当町の社会福祉協議会、どうも何となく言い方悪いのですけれども、町におんぶにだっこみたいな感じが、印象が拭えないのですが、当然独立的な存在ですから、町からこうしろとかああしろとかというのは強制はできないところは分かっていますが、やっぱり自立に向けた町もいろいろそういった面での支援がすべきではないかなと、それでできるだけ自立を促していくべきではないかと思うのですが、その辺はどういうふうに進んでいるでしょう。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

社会福祉協議会においては、かなり幅の広い分野で事業を行っていただいております、当町の福祉推進においては非常に貢献していただいているというふうに考えております。ただ、山口委員がおっしゃるように自立という観点で言うと、ここがどういうふうにすると自己資金の比率を上げていけるかということがテーマになるというのはおっしゃるとおり課題になるかと思えます。そういったところも含めて新たな事業で収入を探る、そういったところも社会福祉協議会とはお話しさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の227ページ、0008、手話通訳者等派遣事業の中の予算の比較で51万1,000円の増が見込まれておりますけれども、その背景をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

手話派遣の中で今富士見市の社会福祉協議会に富士見市と一緒に委託をして行う共同事業なのですけれども、そこに派遣事務所があるところの人件費については、富士見市と三芳町で折半するというようなこともございます。ただ、何が影響してくるかという、派遣の件数なのです。三芳町では、かなりの数の方が昨年度派遣事業を使っております、このあたりを見込んでの増ということになります。そういったところでございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

経験がまだあまりないので、この計算のするときに1事業ごとの計算という形になるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この事業というのは派遣のことでしょうか。派遣に関しては、登録した手話通訳者が当事者の手話を行ったり、それから最近多いのは町とか行政機関が行う事業への手話派遣の依頼であるとか、こういったものの派遣に関しては人数によっても単価が掛ける人数分になったりするので多かったりしますし、それから時間によっても単価は変わってきますので、そういったところで回数がまず多かったということと、それから平成30年度から令和元年度においては聾者の高齢化ということもあって、高齢者に特有の問題、いろんな問題があるのですけれども、そういったところへの医療機関に頻繁に通うようになっていたり、それからあと介護保険の導入部分、デイサービス等に行ってもなかなかやっぱり耳が聞こえないことでなじまないということで、導入部分のところでは手話通訳者が支援をするというふうなこともあって、かなりそこで件数が伸びたというふうに認識しています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。よく分かりました。

非常に小さいことではあるのですが、例えば依頼をお願いをしておいて、必要がなくなった場合はキャンセルという形になると思うのですが、あくまでも実績としてのお支払いという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

先ほども出たのですが、説明書のほうの213ページの中段のこども食堂支援補助金のところなのですが、これは昨年と名前が、内容につきましては先ほどの久保委員の質問で分かったのですが、立ち上げということだったので、今まであった9か所に対する補助というのとはどういう関係になるのかについて伺いたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

先ほどちょっと説明の中でも申し上げたとおり、令和元年度に関しては事業のほう事業化、予算はいただいたのですが、事業としては実行していないというところになります。支援という流れの中で言うと、現在既存の事業所に支援しようと思っていたのが令和元年度の補助金なのですが、先ほどから申し上げているとおり令和2年度に関しては立ち上げ支援、その後事業が安定するまでということでの補助を考えておりますので、似たような名称ではございますけれども、そういった流れになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、こども食堂について去年はいろいろ相談とか、こういった補助をしてほしいとかいうような支援策というか、そういったこと何か相談を受けたりとかはあったのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

去年制度化を目指して、要綱づくりとか着手したときにあったのが、やはり食材の部分の支援があるといいなというところがあったり、それから様々なやはり消耗品、お皿であるとかコップであるとか、そういったものであるとか、それからあと衛生関係のもの、消毒液であるとか、それから手袋であるとか、そういったものというふうに考えていらっしゃる方が多かったようです。これは、立ち上げのときにやっぱり一番大変だったというお話。今回の部分については、そういった消耗品であるとか備品であるとか、そういったところの中でも特に衛生関係のもの、消毒に関係するものとか、それから食品衛生の講習会、これを保健所で受けていただく費用であるとか、こういったものも含めて補助を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、人的な問題というか、人が足りないとか、こういった方に手伝ってほしいとか、そういった要望とかは。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今のところ人手に関しては、ボランティアさん等と一緒にやっていくような取組が行われているようです。それで、場所の問題とか、そういったところも含めて、やはり課題が出てくるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

続きまして、説明書の225ページで中段の19扶助費の中の成年後見制度利用で、これ2名と去年も変わらずであったと思うのですが、先ほどのお話で共生社会というのをつくっていく中で、成年後見も大切だという話が出てきているというのを伺ったのですが、今後は町として、今後というか、来年度はこの後見制度について何か周知していくとか、分かっていたかのような講演をするとか、そういったことをやっていく計画があるのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉支援担当主幹。

○福祉課福祉支援担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えします。

成年後見制度に関しての講演会等については、現段階では今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

高齢者の方が増えてきて、独り暮らしの方も多いので、だんだん分からなくなってくる方もいるので、若いうちというか、いろいろ自分ができるときにこういう相談を町に簡単にできるような、やっぱりそういった事業が必要なのかなというふうに考えるのですけれども、来年度はこの予算にはないので、ぜひ考えてみていただきたいということで今お話をさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉支援担当主幹。

○福祉課福祉支援担当主幹（西山大介君） 西山です。

先ほど課長のほうからもお話がありましたいわゆる地域福祉計画、こちらの中で成年後見制度についても検討していかなければいけないことになっております。その中で検討のほうをさせていただきたいと思いません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書のほうがまとまっているので、説明書でいかせていただきます。229ページの一番下の精神保健福祉事業のメンタルチェックシステムの運営管理業務委託料ということで、例年8万1,000円ということで、今回1,500円上がったのですけれども、何か理由があるのかなと思って聞きたいと思えます。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

消費税分等を含めて、ちょっと上がっているというところでございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

消費税分ということで、これはいじめのチェックの「守ってあげたい」でしたっけ、それも含まれている内容でということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

いじめのチェックも入っている、昨年度から入っていて、これも含めての金額。無料でやっていただいているようなので、含まれています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

ちなみに、そのアクセス数というのは、もし分かればちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

平成30年度のほうは、11月から始まっているのですけれども、いじめのほうは302件、それから令和元年度は今2月までの数字ですけれども、213件ということになっています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。ありがとうございます。

それから、説明書の237ページの0009、在宅福祉支援事業の中の緊急時連絡システムのことでちょっとお伺いしたいのですが、昨年度の平成31年度当初予算ベースで言うと、手数料のほうは50万円ほど上がっていて、借上料のほうは80万円ほど下がっているという、こういう状況なのですが、この理由をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

恐らく平成31年3月議会で補正予算を組ませていただいたのですが、定期点検をして、リースアップ、期間を延ばすというのがあったのです、点検費用というものが。これによって、今まで5年間機械を使っていたものが7年に延びました。この7年延びたことで手数料に関しては、移設の手数料が増えてきたと。要はお一人の方が使っていて、その方が何らかの理由でやめましたとなると、7年のうちであれば次の方に移す、このときに手数料がかかるのですけれども、この移設の費用が増えていると。一方で、新規に機械を借り上げたりする費用は落ちてくるわけです、同じ機械を使えることになるので。ですから、そういったことが要因となって手数料は上がり、借上料が減ると。トータルで見ると、予算的には下がってくるというようなことになっています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

そうすると、機械の状態が良くなったというか、いうことでメンテの期間が延びたから借上料が下がったということで、3月にも補正が組まれて、増額の補正があったと思うのですが、ということは利用状況が増えてきているとは思いますが、この予算で大丈夫ということで組まれているとは思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

扶助費総じて言えることなのですが、どれくらい使われるかというのがなかなか傾向だけでは分からないものもあって、要するに今年度予算ベース、今年度の増加で、今年度というか、過去の増加を見てやっているの、なかなかそのとおりいかないときもあるのですが、一応そういったもので積算しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

63ページの委託料の福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定業務委託料なのですが、先ほどと同じようなあれなのですが、この計画の中に住民の方々が、障害を持っている方々の親が望んでいる障害児、障害者の入所施設という、そういった問題はここに明記されていくのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この計画、3つの計画が一緒になっていて、障害者基本法に基づく障がい者福祉計画、それから障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画、それから児童福祉法に基づく障がい児の計画と3本あるのですが、この中で数量を扱っているのは障がい福祉計画、障害者総合支援法に基づくものが当たります。この中には要するに必要数を確保していくということで、建設とかではないのですが、町としてやはりこれぐらいの需要があるというようなところを計画、数値化していくというふうな計画になっています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その建設ではなくて、そういう必要性の人数とか、そういうところを把握していくので、その人数が多ければ当然それに沿った今度は計画になっていくと思いますので、その計画、アンケートを取って、その結果とかを踏まえて、そういった要望が多ければやはりこの委託料の施策には入りませんが、それを基にして今後そういった要望が強いところについて2市1町、または県でこういった障害児、者の入所施設が必要というふうになれば、当然そのことも今後今言ったように県、2市1町で計画をしていかなければならないと思いますが、その辺についてはどう捉えますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

障害者の施設に関しては、今国の方針としても施設から地域へ、入院患者さんについては精神科なんかは病院から地域へということで、地域移行の流れが非常に強くなっています。ですので、在宅の方の支援策、例えば今度新しく太陽の家の建設をさせていただいたりするのですが、ここを充実させて、できるだけ地域に移行させていきたいというふうに考えています。そういった意味でグループホームの利用なんかもどんどん増えてきているのですが、中間施設のようなものが利用促進されるといいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私もグループホームがもっと増設できればいいと思っていましたけれども、なかなかその辺も難しいのかなと思いますので、前にも言いましたけれども、親が亡くなった後というのは当然今足りないからすごく心配しているので、その辺も中間的には考えていくというようなことだと、中間施設として考えていくということなのだと思いますけれども、ぜひ今後もそのことは政策のほうに、地域福祉も大事ですが、切実な要望であるということで、その辺もやっぱり今後先ほどから言いましたように広範囲で考えていただければと思います。

続きまして、同じページの63ページの負担金、補助及び交付金の中の障害児施設措置費等給付費についてお伺いいたします。これも昨年ちょっと質問したときに課長の回答のほうは、未就学の児童発達支援事業の人数が増加しているという回答をいただきました。確かに2020年度の予算でもこれ1,000万円増えているのですが、この児童発達支援費が増となっていく要因、原因をどのように把握しているのか、もし分かればお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

最近では、発達障害に関する相談が非常に多くなっていて、自閉症スペクトラムといったものに表されるものがある、こういったもので早期に療育を希望する親御さんが増えてきています。ですので、障害児のサービスは医師の意見書で利用できる、手帳を取得したり、それから障害認定度区分を受けたり、こういったことが必要なく、医師がこの方の療育のために必要だと思うような事業の利用に関しては意見書を書いてお勧めになっております。こういった方が非常に多いのと、お父さん、お母さん方の中で非常にこの情報が情報交換されて、やはり早期にこういったものを受けたいという方が増えてきているので、そういったことが児童発達支援、これは未就学の方ですけれども、これに関しては多いというふうに思われます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この児童発達障害ということで、早期に分かれればそれが一番いいわけなのですが、早期というのは例えば出産後に分かるのか、それとも就学前の4歳、5歳とか、そういうときに分かるのか、大体どちらのほうが多いのか、もし分かればお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

人それぞれ違うので、お答えとしては分からないのですが、傾向としては発達障害ですので、発達とともに周りのお子さんたちと違うなと感じ始める時期が親御さんの中であるようです。そういったときに様々な医療機関や相談機関を相談に行って、そこで診断、診断というか、そういったものがつく方もいるようです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じページの補助金のところでお伺いいたします。難聴児補聴器購入費というところでありまして、ここに関わるかどうかはちょっとはつきりは分からないのですが、もし関わりましたら、今新たな施策として聴覚障害児が在籍する学校などへ巡回支援をしていく地域生活支援促進事業というのが始まると思うのですが、当町でもこういったことをやっていくのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

ちょっとそのことについては、名称も含めて分かりかねます。予算書に計上したものとでは違いますので、ちょっとお答えはできないところでございます。

以上です。

〔「予算書のページ言って」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今言ったように、63ページの負担金、補助及び交付金の難聴児補聴器購入費のところでもちょっとお聞きしたのですが、その辺はまた調べておいていただければと思います。

続きまして、64ページの扶助費の中の特定疾患見舞金がありますけれども、これもちょっと昨年質問して

いますけれども、この特定疾患見舞金の中の小児慢性特定疾患の対象人数はどのくらいなのですかという質問をさせていただいているのですけれども、もし分かれば答弁をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この制度の対象は小児、それから大人の方含めてということになっていますので、その含めた方の数で言うと、平成30年度が252名の方に給付しているということで、この中には大人も子供も入っているということです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に町では調べるのが難しい点があるけれども、しかし国とかそういうところとかに提出しているの、そういった面で調べられたら調べてみるというふうなお答えだったものですから、ちょっとお聞きしたのですけれども。

あと、これも新たな訪問支援なのですから、在宅指導の必要な家庭へ医師が巡回する訪問支援、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業というのがあるのですけれども、ここのところに値するのかなと思って、当町でも医師が巡回で訪問する、そういう小児慢性特定疾病児童等自立支援事業というのを該当する児童がいると思うのですけれども、その点はつかんでいるかどうかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） すみません、予算書のページが分からないので、ちょっとお答えのしようがなく、そのあたりで申し訳ございません。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員に申し上げます。予算書のどの部分なのか、予算書の中のところで質問をお願いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、今言ったように特定疾患の見舞金のところに……

〔「何ページって……」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 64ページの今言ったところですから、そういったところで新たな支援事業なので、今後ちょっとその辺も調べておいていただければと思います。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の239ページ、0012のふれあいセンター運営事業に関しまして、昨年度にプラス161万円の増が見込まれておりますが、その要因をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には人件費の部分が大きく伸びているかと思うのですが、要因としてはこのふれあいセンター、おかげさまで平成28年10月に移転してから毎年のようにかなりの利用者の延べ人数が実績があって、当初は1万数千だったものが現在では1万8,000ぐらいの利用がございます。これまで団体利用が多かったのですけ

れども、団体利用が減って、個人利用が増えてきていると。だから、より多くの方に利用していただいている実績がございます。その中でも特に個人の相談、例えばシニアの方から地域で活動したいのだけれども、シニア活躍促進事業というのを3年間やっているわけなのですけれども、こういったものでシニアからの相談が非常に多くなっておりまして、個別対応が非常に増えてきています。こういったものが増えるとか、あと水光熱費が増えるとかです。いろいろ要因はあるのですけれども、主にはやっぱり人件費のところが多いかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。

今人件費というお話がありましたけれども、今現在は何人の体制で対応していただいていますか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今現在正規職員が1名、それから臨時職員の方が4名で、いろいろ組合せをしながら1日に正規職員と臨時職員の方が常に2人ぐらいはいるような体制、それから施設を置かせていただいているめぐみ会のほうからも機器の不具合があったり何かしたときにもやっぱり来ていただいたりして、そういった体制でソフトとハードの両面でやらせていただいているというところですよ。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

65ページ、節13使用料及び賃借料、先ほどもありましたけれども、緊急時連絡システムですけれども、このシステムってまだ固定電話だけなのですか。

○委員長（本名 洋君） 福祉庶務担当主幹。

○福祉課福祉庶務担当主幹（近藤英征君） 福祉課の近藤です。お答えいたします。

現在では、この緊急時連絡システムについては固定電話のみの対応となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

最近必要と思われる人で、固定電話を持っていないという方が結構出てきているのです。一時携帯でも使えるように開発中だという話も聞いたのですけれども、まだそれ形にならないのですか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今のところちょっとその固定電話以外では使えないということになっているようです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 説明書の233ページの委託料の健康業務委託料が人数も増えているのですけれども、

昨年の9,800円から1万1,000円に上がっているのですが、何か検査が増えたのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

まず、委託料のアップにつきましては、消費税のアップで200円ほど増えているというところがあります。それから、令和2年度からなのですけれども、後期高齢者の健康診査につきましては、今まで自己負担1,000円をいただいていたのですけれども、それが広域連合の意向等もございまして、2年度からは国保のほうはまだなのですけれども、後期につきましては自己負担なしということになりましたので、その1,000円が加わりまして、1万1,000円になったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書でお聞きしたいと思います。235ページになります。敬老祝金支給事業の中に高齢者の長寿を祝福し、敬老祝金を支給することとありますけれども、その19扶助費の中でお聞きします。計上されている合計人数161人とありまして、30年度の決算を見たときに102名の方の祝金の実績が載っておりました。例年どのぐらいの返信があるか、教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

直接通知をさせていただくので、9割以上の方が返信をしていただいて、申請をしていただくのですが、どうしてもやっぱり連絡のつかない方が数名出てくるというふうなこともございますので、100%にはなっていないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

9割以上の方が返信があることは、残り返信がないというのは、連絡がつかないというのはどういような感じだと認識しておりますか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらとしては、対象となる方に郵送で送付しているのですけれども、直接連絡の取りようがないというところもあって、やはり何回か郵送で話をしても戻ってこないというところで、理由のほうについてはちょっと私どもも分かりかねるところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

年々米寿の人数、米寿の方の祝いが増えてきているので、高齢社会になってきて、対象が増えてきていると思いますけれども、引き続きお祝いをしていただけたらなと思っています。

もう一つよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） はい。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 先ほどシニア活躍推進ということが答弁の中から出てきましたので、そちらのほうでお聞きしたいと思います。説明書の231ページに内訳が書いてありまして、7の報償費謝礼の中で委員謝礼3,000円掛ける14人掛ける4とあります。こちらのシニア活躍推進協議会の内容について教えていただければと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

シニア活躍推進協議会は、シニアの方々が地域活動、何らかの地域活動に結びつく方策を考え、もしくは事業を実施する、特にシニア成人式とか、こういったものの検討を行う会議でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今年度まで3年間事業を計画されて、補助金いただきながらやってきたかなと思いますけれども、これからの方向性としてこの委員謝礼の中で14人の方々が何をもってこれから進んでいかれるのか、内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

何をってというところはなかなか難しいところなのですが、基本的に来ていらっしゃる方々、協議会の中での検討の様子を見ると、熱心にやっぱり地域にどうすれば出ていけるかということを考えていただくような発言が多いので、委員の皆さんとしてはもう既に何らかの地域活動には参加しているのですが、ご自分たちと同じようにいろんな方に地域に参加していただきたいという思いを持ってやられているかと思いますが、そんな感じでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません、後先に、逆になったのかなと思っていて、その14人の方々は地域でボランティアをされている団体の代表という方たちでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ボランティアのみならず、例えば区長会の会長さんでいらっしゃったり、民生委員であったり、それから地域包括支援センターの方であったり、そういった地域との関わりのある方もこの中には含まれています。あとシルバー人材センターもそうです。社会福祉協議会もそうです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいと思います。前に戻って、資料から229ページにあります。0012の精神保健福祉事業の中で、7の報償費の下段のほうにあります自殺対策の10万円とありますけれども、こちらはどのような内容でされているのかお聞きしたいのですけれども、前年度でゲートキーパー講座と少しメモをさせていただいているのですけれども、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ゲートキーパーというような心の健康の不調に気がついた方がご本人に相談を勧めていただいたり、それから相談、支援機関に連絡をしていただいたりして、様々な方が心の不調の窓口となるというような意味を持った講座ということになります。一方で、庁舎内でも自殺対策の予防の会議がございます。今年度残念ながら実施がちょっとできなかったのですけれども、末に予定していたのですけれども、こういった事情もあってなかなかそういった講演会等ができなくて、今年度は実施していないのですけれども、そういったことも含めて庁舎内、それから住民の方含めてそのゲートキーパーの意味とか自殺予防に関して考えていただくような意味での費用となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今年度できなかったということだったのですけれども、全国的にも自殺者の人数ってすごく何万人という形があって、もしお分かりであれば当町の様子、件数とかが教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

平成30年度においては、当町で8名の方の自死というのが残念ながらございました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

令和2年度にはぜひ開催できるような形でしていただきたいなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおりぜひ福祉課としても開催していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） まだございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、すみません、休憩の前に私のほうからちょっと1つだけ。

先ほど来出ていますこども食堂支援なのですけれども、令和元年度は既存のこども食堂の支援だったのですが、未執行ということで令和2年度は新たに立ち上げるこども食堂の支援というお話だったと思うのですけれども、未執行であった理由、当然こども食堂のほうにも周知はされたかと思うのですけれども、未執行になった理由をお伺いいたします。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

本当に申し訳ないところなのですが、要綱を作成する中でかなり保健所からの指導も受けながら要綱作成していったところなのですが、非常にそこに大変申し訳ないですが時間がかかり過ぎて、執行の機を逸してしまったというのが実情でございます。ですので、期待される方は多いかと思うのですが、来年度、令和2年度はしっかりとキックオフセレモニーはじめ立ち上げ支援のほうに努めてまいりたいと思います。

○委員長（本名 洋君） そうしますと、今度は新たに立ち上げる食堂への支援ということで、やはり利用しやすい制度、ハードルを低くというか、立ち上げやすいような、そういうような利用しやすい制度にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、以上で社会福祉費の質疑を終了いたします。

時間がたちましたので、休憩を取りたいと思います。

(午前10時53分)

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

(午前11時05分)

○委員長（本名 洋君） 続いて、68ページ、78ページ、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の257ページ、0002のひとり親家庭支援事業の中の18の補助金のところ、子どもの生活・学習支援事業……ごめんなさい、元に戻りますが、その0002の事業に関して、4万7,000円の増がございますけれども、まずその増額の理由をお願いいたします。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

こちら扶助費でよろしいですね。ファミリーサポート利用料の助成の金額の増が要因となっております。以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどの最初にお話ししました子どもの生活・学習支援事業、この390万5,200円とございます。これは、

内容についてどのような内容になりますか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

こちら民間NPO法人1団体の子供の学習支援の金額となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この学習支援団体のことはよく存じ上げておりますけれども、利用する子供さんという、適切な表現かどうか分かりませんが、その子供さんの人数はおおよそどのぐらいになりますか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

小学生が11名と中学生が13名、18歳未満が5名で計29名となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ここにいられている子供さんの人数分かったのですけれども、この支援事業の中にそこでサポートをしてくださっている学習支援の今度は大人側といいますか、の人数をお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

コーディネーターの方が2名と、あとボランティアの方が昼5名と夜5名で計10名でお願いしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この支援事業の中からそのボランティアの皆さんの交通費であるとか人件費が含まれているとは思いますが、この学習支援に関して人数のほう、子供さんの人数のほうは年々増えている傾向にあるかどうか、ちょっとその辺もお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

今年度は、実績に基づいて増えたということで、今年度予算に関してはボランティア1名ずつ、前の年は4名ずつだったのですが、5名ずつとなっております。来年度につきましては、人数が多くというふうにはなっていませんので、今年度と同じ予算でということで団体のほうから要望いただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。とても大事な事業といつも感じております。今後ともお願いいたします。

あと、予算書のほうの71ページの7番の報償費の中の保育施設サービス苦情解決処理に係る第三者委員会

委員謝礼というふうにございますが、この委員会の委員の方はどのような立場の方がなっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちら保育施設サービス苦情解決処理に係る第三者委員会でございますが、委員構成といたしましては、基本的には3名で考えております。それで、説明書のほうでご説明をしたほうが早いかと思えます。説明書の261ページに0003でこちらの予算計上させていただいています。識見を有する者という方が1名と、あと委員さんということで2名、その合計3名で委員会は構成されております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。

その識見を有する方のお立場、肩書とか、もし差し支えなければ教えてください。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

弁護士の方を識見を有する方という方で考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません、委員の2名の方も伺いできますか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

そのほかの委員といたしましては、基本保育に関わる関係者と、ちょっと今どなたという形でお答えしていないのですけれども、委員を選ぶ際、委員としてはその識見を有する者が弁護士、それでそれ以外の方については児童福祉関係者ということで委員会は構成されます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

金額的にはそんなに大きいものではないのですけれども、最近は様々な、保育だけではなく学校でも保護者との意思の疎通を図っていくことの難しさという事例をよく伺うわけなのですが、おおよそ件数というのは1年間でどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

ここ数年ですけれども、数年というか、保育施設サービスのこの委員会を開催した実績というものはございません。基本的には施設と保護者の方で解決をされている中、また公立であれば保育所と親御さんの中、また保育担当のほうで解決が図られているということでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。

そうしましたら、その下に嘱託医報酬とございます。三芳町の保育施設を担当する嘱託医がいるということですが、この嘱託医の選定というのは、この予算立てとはちょっと違うかもしれませんが、町内に大勢の医療関係者がいる中でどのように決められているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

保育所を開設する際には必ず園医というか、嘱託医というのは設けないと認可の要件は満たしません。当初開所をするときもそうだと思いますけれども、医会等々とお話をしながら、お願いができる先生はいらっしゃらないかというところをお願いをしていると思います。今現状も昨年に引き続き同じお医者様、同じ歯医者さんのほうへお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

では、その嘱託医の方は特別なことがない限りは継続ということでしょうか。年度ではなく、継続ということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

基本的には継続の方向で考えていただいて、状況に応じて先方から、こちらからご相談というのもありというふうに考えています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の265ページの上から7行目の給食料理業務委託料なのですが、昨年度は100万だったのですが、今年度142万ということで大分上がっているのですが、この内容について教えていただきたいと。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

給食調理業務委託については、昨年度当初の段階で月100万という形でまず計上させていただいて、実際のところ人件費等の高騰で金額が追いつかないということで、補正をお願いした上で長期継続契約を締結したところでございます。そちらの長期継続契約の契約額に基づきまして、令和2年度についてはこの予算組みとさせていただきます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

昨年度は、給食の放射能物質の検査の業務委託というのがございましたが、こちらはもうやなくていいという形でなくなったのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

ご指摘のとおり、給食の放射性物質の検査についての予算は令和2年度計上しておりません。こちら今現状町のほうでその検査を行わなければならないのかということも含めて検討した結果、年に風評被害、逆にそれを検査することで産地の方は皆きちんと検査をされた上で出荷をされているという現状もございますので、予算としては令和2年度から落とさせていただきます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの267ページで、民間保育所等支援事業の中なのですけれども、ここに障害児保育支援事業というのが昨年があったのですけれども、これは今年度はどこの保育所で障害児保育支援というのをやっていらっしゃるところがあるのかについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

まず、今障害児の予算組みの中では、令和2年度予算については主食費と障害児保育については今この計上の中に全部含まれております。それで、実績といたしましては、今交付申請、実績報告の段階ですので、申請をいただいているというところで申し上げると、今2園から新しく導入いたしました障害児の支援の部分の申請をいただいているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） どちらの保育所かお伺いしてもよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

すみません、個別案件なので、大変申し訳ないのですが、そこは控えさせていただきますと思います。失礼します。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

そうしましたら、今年度の予算の中には主食費補助もこちらに含まれているということで、確認なのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の285ページ、0003のみどり学園児童訓練指導推進事業の中の謝礼、言語習得訓練指導謝礼、これ

に関しては言語の指導の資格のある方ということだと思いますけれども、この22回というのはどのような開催単位で行われる開催日程、予定で行われるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

年間22回というのは、おおよそ月2回ペースで行っております。ただ、夏期休業、冬期休業がありますので、8月、12月に関しましては1回ずつという形で計22回というところで進めております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。

その下の講演会講師謝礼に関しましては、これはまずは回数は何回でしょうか。

○委員長（本名 洋君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

年1回行っております。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これは、みどり学園の利用者に向けた講演会になりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

利用者ではなく、職員向け研修ということで、職員が研さんを積むために行っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 職員の研修向けということで、それはとても大事なことだと感じております。ただ、先ほど来子供の発達に関するご心配を抱える保護者の方がとても増えていらっしゃることを思うと、どこかでそういうこの情報、知識を得られる場があるといいのかなと感じたものですから、この講演会が施設の中だけではなく、関心のある、ニーズがある方も共に聞けるようなものであるといいなと思うのですが、あくまでも指導する側、関わる側の内容ということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

はい、そうです。その得た知識を還元するという形で保護者支援を行っております。また、その機会だけではなく、県で行っているペアレントトレーニング事業等にも職員のほうが参加をして、そこで知見をつけた上で相談支援という形で保護者対応を行っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のみどり学園のところだと思うのですが、77ページ、節17備品購入費です。5万3,000円ということで、みどり学園の備品ということなのですが、説明書のほうに283ページに児童訓練用具と、あとライトテーブル

ルということなのですけれども、これはどのような使い方をされるのか、お願いします。

○委員長（本名 洋君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

この訓練用具に関しましては、具体的に申し上げますと、いわゆるトレーニング用のボールといいますか、それでバランス感覚を育成するといった用具となります。角丸6人用というテーブルに関しましては、主にそこで製作を行ったりですとか、あとは給食等を取るときに使うテーブルとなります。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

テーブルなのですけれども、これ足の短いというか、椅子は使わないで、座って使うようなものということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

椅子を使ってテーブルを使うという、小児用ですので、大人が使うとかなり低いものにはなります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この説明書のほうなのですけれども、児童訓練用具のほうは1万3,000円掛ける1台の1.1と消費税が書かれているのですが、ライトテーブルのほうは消費税が書かれておりません。込みの金額なのかなと思ったのですが、何か普通全てに消費税というのがきちっと書かれている中でこういう表記だったので、消費税が込みだったら込みときちっと書いておいていただくとありがたいなというふうに思いましたけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えします。

次回からは、そのようにさせていただきたいと思います。失礼いたしました。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

77ページ、子育て支援センター費で節2給料、一般職給ということでありますけれども、令和2年もこれ1人だと思うのですけれども、1人の勤務になるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 近藤です。

職員につきましては1名です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、この方の支援センターの中での肩書ってどうなりますか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 保育士、主任です。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

今現在いる職員については、肩書としては主任であります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その方がこのセンター全体を見るということになるのですか。それとも、その主任の方はあくまでも、例えば支援センター事業のそっちのほうだけしか見ない、どうなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 近藤でございます。

子育て支援センターについては、すみません、私が兼務でセンター長のほうさせていただいております。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういったことで、物理的にもちょっと課題があるように思うのです。であればもう少し、もう少しというとなればなのですけれども、主任とかよりも責任のある方がこちらに配置されたほうが支援センターそのものが回りやすいのではないかと思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 確かに委員さんおっしゃるとおりで、今ちょっと主任という肩書だということだと思うのですが、そちらについてはまた人事異動等もありますので、検討させていただくような形にはなるかと思えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和2年度もうすぐ始まるので、検討しますと言っていると、もうあつという間に3年度始まってしまから、この辺はもう課題見えていると思うのです。それは、しっかり人事の中でも話し合っていたかと思えます。早急にできればお願いしたいと思えますが、どうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） それについては、早急に検討したいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のと同じ77ページの給料の一般職給で1人ということで、実際に休暇が本当に安心して取れるのか、1人で。その辺は、実際取れているのかどうかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 職員は1名なのですけれども、現在も臨時職員がおりますので、休

暇のほうは取れると思います。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に2020年度ですけれども、今までの同様な休暇という、大体どのくらいの休暇を取る予定なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） そこについては、把握はしておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言いましたように安心して休みが取れる、会計年度任用職員もいますので、その辺はそういった方がいらっしゃるので、私は安心して休めるとは思うのですけれども、正規の職員とまた任用とはちょっと責任分担も違うところがありますので、正規の職員がやっぱり安心して休める、そういった体制がすごく必要だと思うのです。それで、今も言いましたけれども、それではその点は安心して休める体制にあるというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えします。

休暇については、取れる体制で職員体制は組んでおります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じ77ページの需用費の中の修繕料ですけれども、説明書の287ページにありますけれども、施設・備品修繕とありますけれども、金額は3万円ということで、この修繕の内容等についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちら施設を運営に当たって、例えば窓ガラス等の破損とかがあった場合に備えるための修繕ということで計上させております。これを直そうというところの予定があってということではございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この子育て支援センター費については、今後大きな修繕はないというふうに捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

建物自体も比較的新しいということ、また構造も御覧になっていただくと分かると思いますけれども、一軒家に近いものであるということで、日々の補修というか、確認、点検きちんとやりながら維持をしておりますので、大きな今修繕の計画はございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の259ページ、0001の職員人件費のところなのですが、1,810万円の増を見込んでおりますけれども、その要因をお聞かせいただけますか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちら正規職員と会計年度の任用職員の人件費ということで、主な増加の要因といたしましては、やはり会計年度任用職員への制度移行で給与の面等予算組みの段階の金額ですけれども、上昇しているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 制度移行ということが背景にあるとは思ってございましたけれども、現実的にはこの職員数に関して21名と27名と記載がございますけれども、この人数に関しては変化は、新年度における人数の増減はありますか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

まず、正規職員につきましては各費目も同じかと思っておりますけれども、現状の配置人数から定年退職、再任用の方はまたカウントされるかと思っておりますけれども、現状の職員数からのカウントということで計上させていただきますので、人事異動等があった場合には補正予算等で人数が確定していくものだというふうを考えております。

会計年度のほうは、保育担当のほうで所管をしておりますので、お答えします。現状27名の予算組みでやらせていただいておりますけれども、保育所の運営に必要な、夏休みのお手伝いの方もこの中含まれますので、今27人確保できているということではないのですが、保育所の運営については問題なく運営ができるような形で人材の確保はできております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

人材の確保ということでは分かりましたが、増減があるかどうか伺います。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

失礼しました。増減については、昨年度の計上、臨時職員さんの人数と今年の会計年度の人数については増減ございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

会計年度職員の給与体系の変更に伴って、少しそこに関わる方の声も届いております、若干の何か心情

的な変化等もあって、そこに人数のほうの変化につながるものがあったのかどうかと心配をしたのですけれども、今のお話ではなかったということで、継続をされるということで安心いたしました。

あと、もう一点ですが、予算書の中の69ページ、18の負担金、補助及び交付金、川越はつかり会負担金とございますが、分からないので内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 里親の会の補助金です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

78ページの傷害保険料の中でお聞きします。サービス提供会員傷害保険の方の人数は何名か。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちらの保険は、人数に応じてというか、その規模の中で設けられた受元が女性労働協会というファミリーサポートセンターを束ねるような協会がございますが、そこが受元になっておりまして、規模と事業内容に応じて保険料が設定されております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

このサービス提供会員の人数によってこの保険の金額が決まるのかと思ったのですけれども、そういうことではないのですか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

今私の把握している範囲でございますと、人数ということではなくて規模という形、事業内容ということで設定をされております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、15万8,520円というのは、どういった規模の金額なのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 近藤です。

賠償保険とかにつきましては、ファミサポで火事つきなのか、火事つきでないのかという枠なので、人数ではないです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 後ほどお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（本名 洋君） では、ただいまの質疑においては、後ほど答弁をいただくことで、
吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その次に、賠償保険、お見舞金含むということありますけれども、こういった保険というのは今まで適用をされたことがあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。
こちらのほうの賠償保険の適用というのは、近年はございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 適用がなければ、この保険の金額というのは安くなっていくのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

そういう傷害の発生があったという、支払いの発生の有無に応じて保険料が変わるということはございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 昨年よりも若干ですけれども、安くなっていますので、その辺の絡みがあるのかなと思ったのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

先ほど申しあげましたように、女性労働協会のほうで設定をした保険料という形になりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

では、最後に依頼子供傷害保険12万5,160円もありますけれども、私もここも子供の人数によって保険料が発生するのかと思ったのですけれども、ここも違うようですけれども、その金額を出した根拠のほうについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

先ほどの依頼、提供さんの傷害保険、またお子さんの関係の傷害保険でございますが、ちょっと人数に応じてではないというふうにお答えをしたのですけれども、提供さんの実登録人数に応じてということではございませんで、大体月の平均の活動のされる方の人数ということで積算基礎にいたしまして、それで計上させていただきます。まず、提供会員さんのほうからだと、保険料がその運営のタイプによって決まっていますが、その12人分という形、実活動ということで、そちらで予算計上はされております。お子さん

についても、同様に計上をしております、恐らくちょっと今手元に詳細積算がないのですが、同様の積算根拠で単価に掛けて、その依頼子供数というか、月の平均数ということで保険料はかかっているという形で捉えております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に月活動している人数ということで、先ほどサービス提供者の人はこの保険のほうは12人が対象ということでしたけれども、実際的に活動している人たちが少ないのかなと思ったのですが、トータル的なファミリー・サポート・センター運営事業の前年度と比べて429万8,000円の減というふうにはなっていますけれども、こういった活動をしているところのサービスの提供者が少なくなったのか、それとも依頼の子供たちが少ないのか、前年度と比べてそういった方々が少ないから全体的な金額が減ったのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちらの予算金額が事業としての減少があったということは、大きな理由としては臨時職員さんの賃金の予算が職員人件費のほうの会計年度のほうへ回ったことが一番大きな要因であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。1点だけ確認させてください。

ページが予算書のほうの71ページで、保育所費のこれ全般になるかと思うのですが、昨年というか、令和元年度ですか、の10月から保育の無償化、保育料の無償化というのが出ていまして、予算のほうを見ると1,400万ほど減にはなっているのですけれども、この無償化によって町の予算も含めてなののですけれども、どのような影響が生じたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

まず、公立保育所の運営の今の予算書71ページについては、保育の無償化に係る影響額というのはほぼございません。減少になった理由は、臨時職員賃金の組替えの部分が多いというふうに考えております。そのほかという形の無償化の影響と申しますと、一番大きく考えられるのは金額、歳出面では基本的にはさほど変わらない部分というのはあります。認可の運営費の関係の予算のところの財源構成が保護者負担金を充てていくのか、また国庫、国、県の負担の部分というところがございまして、歳出の増加要因といたしましては、運営費の中で幼稚園の保護者負担金がなくなることで、そちらが今までは施設からの請求は保護者さんからの利用料は差引いた状態で請求が来ていたものが全額お支払いする形になりますので、その部分は増加という形になるかと思いますが、財源の比較にしますと一般財源の減少のほうが多かったというところが予算上は見受けられると思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、これ令和2年度まだ半年今経過したと思うのですけれども、これは今後も令

和3年度以降も町の持ち出しというか、そちらのほうは令和2年度の予算を積算したのと同じぐらいの、そんなに大幅な増加というのではないようにというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

運営費、また無償化の利用給付の部分も新しく予算が立っておりますけれども、保育の部分といたしましては、町の持ち出し、一般財源どうかといったところについては、従前の制度と比較しても町持ち出しが非常に多くなるということはございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） あと1点、確認でちょっと予算、駄目だったら止めてください。この無償化に受けたことによって、幼稚園もちろんあれなのですけれども、町内の保育所と幼稚園から無償化になったことによって無償化に対する意見というか、相談というか、もしそのような話が何かあれば、その辺をお伺いできればと思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えします。

この無償化が始まる前に、各施設に対しては説明に行っております。それで、なかなかこの無償化の情報が来るのが遅くて、ぎりぎりにはなってしまったのですけれども、各施設に担当主幹が参りまして、こういう仕組みで行いますのでよろしくお願ひしますということでお話をさせていただいたので、半年前の話になってあれなのですけれども、基本的にはそんなに細かい、こういうふうにしてくださいとか、そういうお話はありませんでした。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書のほうからお聞きしてもよろしいでしょうか。ページが277ページにあります。11の役務費の下のほうに手数料とありまして、ピアノ調律代が計上されておりますが、児童館が4か所あって、これはどちらのピアノの調律代ということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

北永井児童館のピアノの調律代になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

北永井の児童館に1台あって、ほかの児童館にはないということよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

北永井児童館にのみピアノがございますので、こちらのほうの調律の調律代になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

各項目のところに例えば保育園、公立保育所の項目の中にピアノ調律代というのがあって、みどり学園のほうにもピアノ調律代と計上されております。調律師の方からどのような回答をいただくというのか、現場の職員の方、弾いていらっしゃる方のピアノの状況をもしお分かりであれば教えていただきたいと思ひます。老朽化という形でお聞きしたいと思ひます。

○委員長（本名 洋君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えいたします。

1年に1回調律を行っております。職員のほうからピアノを使っていて、その状況も聞きながら調律師さんに伝えて、調律を行ってもらっています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

調律師の方に見ていただいて、今のところ支障はないということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えします。

今のところ異常なしです。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ということは、保育所ができて、当初から何年目のピアノになるか、もしお分かりであれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（本名 洋君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えします。

第三保育所、今年度で39年目になるのですけれども、恐らくピアノも開所当時からのものになると思ひますので、39年近くのものになると思ひます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

というと、みどり学園もご一緒ということですか。

○委員長（本名 洋君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

みどり学園のほうは、これで37年目に入りますので、開所当時からそれはあったのかなというふうには思ひます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の中の249ページから251ページにわたる部分で子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業というのがあります。比較でいくとかなり減になっておりますが、減になった要因をまずお聞かせください。

○委員長（本名 洋君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（近藤恵美君） 近藤です。

会計年度任用職員の関係かと思えます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

人件費ということで、安心いたしました。内容として非常に大事と感じておりましたもので。

251ページのところに臨床心理士2万円掛ける28回とありますけれども、この臨床心理士の方のどういうところで活躍をされたのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

親から子の発達や問題行動について問合せが大変最近多くなりまして、そのことに関しましてご指導いただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この28回ということは、内容は今お伺いいたしましたけれども、勤務日という、そのような感じでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

特に決まっておりませんので、ご要望があったときにご指導いただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 要望があれば、場合によってはこの28回ではなく、増えていくということもありますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 今年度大分多くなりましたので、それでちょっと多めに28回ということで増やさせていただきました。

以上になります。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

子供さんの発達に関することのご相談をととてもよく私も聞かせていただくことがございます。そんな中でこの臨床心理士の方がご相談に乗ってくださる窓口はどちらになりますか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

窓口といたしますか、こちらのこども支援課の児童福祉担当のほうでご相談いただいております、臨床心理士さんに日程等合わせて相談させていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えします。

あとは、例えばこども支援課だけではなく、例えば保健センターにおいても保健師が相談にも乗りますので、発達全般がこども支援課というわけではなくて、たまたまこちらのほうにご相談をされてきた親御さん、それとかそういう形のとときにこども支援課のほうに対応させていただいておりますし、また下の子育て包括とも連携しておりますので、随時そちらのほうはお互いの窓口のほうで対応させていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。桃園です。

その下の役務費のところ、通信運搬費の児童相談直通ダイヤル電話料金とございますが、この電話でのご相談ということだと思いますが、その設置場所はどこにありますか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

こども支援課の児童福祉担当のところに置いてございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 実際にそこに対応してくださる方は、例えば有資格者とか、そういう形になりますか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

保健師であったり、職員が対応させていただく場合もございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 具体的には、1年度でどのぐらいのご相談があったか分かりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

今現在ですと、大体5件ほどございました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この電話相談直通ダイヤルの周知は、どのような形で行っていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

ホームページ等で周知させていただいております。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ホームページを御覧になる世代という、また利用の幅もなかなかそこまで広がらないかと考えます。様々な情報も含めてそうなのですけれども、知らないと活用できないということも間々あるかと思えます。今後この相談ダイヤル窓口の周知の工夫とかは考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

子育てガイドブック等にも掲載させていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

説明書の261ページ、修繕料保育室柵修繕というのが2つ上がっているのですけれども、こちらの詳細について教えてください。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちら保育室の柵修繕につきましては、今現状第三保育所の1階の1歳児の保育室への外の出入り部分に窓というか、外へ出入りできるだけの大きさの窓があるのですけれども、そちらのほうに簡易的な柵がないと、どうしても網戸にするままにすると、お子さんたちが勢いよくおんと当たって行って非常に危険であるということも含めまして、ちょっと動かせる可動式の柵を1つ造って、避難等に支障のないようなものを修繕の中で行いたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

では、その場で修繕するというわけではなく、どこか持って行って、その場で修繕されるということですか。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

基本的にお子さんが外へ出て行きにくいようにというのですか、勝手に外に出て行きにくいようにきちんと柵というか、今も現状あるのですけれども、そちらのほうでは不十分なところもあって、それでその場でもって、出て行ってということではなくて、その現場で組立てをしながら施工していくというようなイメージでの予算計上をさせていただいておりますので。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 分かりました。

あともう一点なのですが、269ページの学童保育室の管理運営事業で下のほうに電気料金、藤久保第1学童というのがあるのですけれども、こちらはほかの例えばガス料金などはそれぞれの学童で出ているのですけれども、この電気料金に関しては藤久保第1学童しか載っていないのですが、これについてちょっとお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

電気料金につきましては、学童保育室、藤久保第1は独自で電気をつないで引いています。あとほかの部分の学童については校舎内にあったりとか、各学校さんの電気を使わせていただいております。

あと、委員長、恐れ入ります、先ほどの修繕の関係なのですけれども、お答え、保育室の場所を、大変申し訳ございません、ちょっと私間違った答弁をしてしまったので、訂正をさせていただきたいのですが、よろしいですか。

○委員長（本名 洋君） どうぞ、お願いします。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 引き続き申し訳ございません、平野です。

先ほど修繕の関係で1歳児という形で私お答えいたしましたけれども、2階にございます2歳児の部屋の2部屋を検討しております。大変申し訳ございませんでした。失礼しました。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書、先ほど251ページで臨床心理士の方の件に関しましてお伺いをいたしました、そこに関連をしまして、臨床心理士の下のところセルフケアとございますけれども、セルフケアの内容に関しまして教えてください。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。お答えいたします。

セルフケアは、虐待予防を目的といたしまして、学齢期の親を対象に自身のストレスや心の健康状態について理解していただきまして、少しでも虐待を未然に防ぐことができるようにということで今回入れさせていただきました。

以上になります。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、これに関しては学齢期の子供さんを持つ保護者ということで、広く町としての講演会であるとか、そのようなものを想像してよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 基本的には気になるお子さんを持つ親御さんを対象に行いたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） そうしますと、いずれにしましても町として広く周知をして開催するというところで

よろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

昨年度の予算のほうを拝見をしましたところ、臨床心理士の方と精神科医の方が配置をされておりましたが、今回その臨床心理士の先生が全てを対応してくださる形になっている、精神科医の先生がいらっしゃらなくなった背景はどのようなことがありますか。

○委員長（本名 洋君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

昨年度より子供教育に深く関わってくださっている臨床心理士の先生にケースカンファレンスも依頼できることになったことによりまして、精神科医の方の予算を計上しなくて、臨床心理士の予算計上を多くさせていただきまして、このようにさせていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

昼食休憩の時間といたします。

(午後 零時03分)

○委員長（本名 洋君） それでは、再開いたします。

(午後 1時11分)

○委員長（本名 洋君） 続いて、78ページ、83ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

79ページ、委託料、がん検診事業委託料でお伺いいたします。説明書のほうは、297ページ、299ページにわたっております。ここで新規ということなのですが、私どもが以前から求めてきました乳がん検診が個別検診ということで82万6,650円、90人分ということで予算計上されております。この件について、まずは説明していただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

乳がん検診に関しまして、クーポンを対象とした個別検診のほうを開始いたします。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうなりますと、クーポン事業は年齢が決まった方だけなのですけれども、その他の方は今までと同じように集団検診でお願いするということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

できればこちら辺の一般の方も集団検診も続けながら、個別も選べるような、そんなところも今後しっかりと見越して、検討していただきたいと思います。

それと、個別検診なのですけれども、医療機関はこれ何機関ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

2市1町で6医療機関となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、クーポン事業の方々にはこの医療機関の名称等もお伝えしていただけるということだと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

このクーポン事業の方々には、個別だけなのでしょうか。集団は受けられない。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

集団でも受診可能です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 承知しました。始まったばかりですので、しっかりと検証していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、次のページ、目2の予防費でお伺いをします。委託料の個別予防接種委託料というところで、今回一般質問等で行わせていただきましたロタウイルスワクチンがここで定期接種ということで、10月以降になると思うのですが、142人分ということなのですけれども、これワクチンの種類によっては2回だっ

たり3回だったりというのがあるのですけれども、本町はどちらなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今東入間医師会と調整中ではございますが、両方のワクチンで接種可能というふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 名前を言っているのかな。ロタリックスとロタテックというのがあるということで、それでよろしいのでしょうか。これ人数が142人分ということなのですから、これ回数ではなくて、人数分ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

後ほど確認させていただきます。

○委員長（本名 洋君） では、後ほど確認ということでよろしくお願ひいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 薬によっては何週間以内に2回打つとか、何週間以内に3回打つという薬の種類によって違ったと思いますので、それは、では後で答えていただければと思います。

あと、説明書のほうなのですから、301ページ、ロタウイルスワクチンの上に子宮頸がんワクチンが2名ということで予算計上されておりますが、この2名についてお答えいただきたいと思ひます。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

昨年の実績から計上させていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ちょっと一般質問にならないように質問したいと思ひますが、定期接種というのがこぞずっと続いているのですけれども、定期接種の中で予防接種法の中では定期接種についてはしっかりと周知をしなければならないというふうになっているのですけれども、その辺の周知、積極的勧奨とは違って周知ですので、そこら辺はどのように行われていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、4月1日の広報の折込みの保健センター事業一覧と、あとホームページ等で広報、周知のほうをさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

厚生労働省では、ワクチンの意義と効果、また接種後に起こり得る症状についてというようなお子様や保護者の皆さんに周知ができるリーフレットのようなものをきちっと作っていますよね。そういうものをちゃんと対象者の目に触れるところ、郵送で送れとまでは言いませんけれども、何がしか目に触れるようにしていくというのは大事だと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

子宮頸がんワクチンに関しましては、やはり積極的勧奨をしないという文言が、あるいは我々としては一番大きな課題となっておりますので、積極的勧奨に当たらない方法であれば、周知のほうは考えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

このワクチンの接種については、WHOのほうからも日本は後進国だと言われて、子宮頸がんがやっぱり今増えてきている状況というのも報告がされております。そんな中で、やはりワクチンで予防ができるがんですので、ここは積極的勧奨ではなくて、ちゃんとした情報をやっぱり当事者に与えるというのはすごく大事なことだと思います。接種する、しないを決めるのは、本人でありますし、親御さんでいいと思いますので、しっかりと周知のほうは何かのツールを使ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

2市とも相談しながら考えていきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございますか。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。先ほどの内藤委員からの質問に対して、お答えさせていただきます。

ロタワクチンに関しましては、人数でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ただいまの答弁に関しまして質疑はございませんか。

では、続いてほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

80ページの12の委託料の個別予防接種委託料で子宮頸がんワクチン、2人の計上がありますけれども、今課長が言いましたように、厚生労働省では積極的勧奨はしないということで、この副反応が本当に脳に障害があったり、車椅子生活とか大変な症状になって、今でも苦しんでいる人がたくさんいます。それほど大きな副反応を示すわけですから、その辺は医師が説明をするというふうなお答えでしたけれども、そこについ

てやはり慎重であるべきだと思うのです。その辺どのようにお考えになるかお尋ねします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

子宮頸がんワクチンに関しましては、一応定期接種で保護者の方が受けられるという選択肢を持ちつつ、我々としても周知のほうは考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に町がそういうふうにして予算計上して、それで万が一そういった異常の障害を持ってしまった、そういったときの責任というのはどういうふうにするのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

恐らくこの予防接種の副反応の部分に関しましては、まず厚生労働省経由で市町村のほうには入ってくるというふうには考えているところでございます。今責任の問題のお話でございしますが、今現在で市町村がどのように責任を取れるかというのはなかなかご答弁は控えさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それほど副反応が、副作用が重いということで、やっぱり本当に慎重でなければならない、まして町の税金でやっておくわけですから、それを健康の被害のほうに持っていったは大変なことなので、そこは慎重にさせていただきたいと思えます。

続きまして、79ページの委託料の中の健康増進事業委託料、その中の産後ケア事業というのが78万3200円の増となっていると思えますけれども、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員、もう一度、その場所をはっきり明示していただけますか。

○委員（吉村美津子君） 予算書の79ページの委託料の中の健康増進事業委託料、この中の一つの事業として産後ケア事業の78万3200円増となっていると思えますけれども、その要因についてお伺いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 質問者と、それから答弁者は分かるかもしれませんが、やはりここでの議論は委員全体でも共有したいと思えますので、その金額の部分がはっきり分かるような形で質問していただきたいと思えます。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算書でやっているの、予算書のところを言って、私は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） ですから、健康増進事業の委託料の中の一つということで、委託料の、そしたら説明書のほうで言います。そこまで細かく言うのか。297ページの12の委託料……

○委員長（本名 洋君） 吉村委員、私が今申し上げたことをちゃんと聞き入れていただきたいと思えます。

○委員（吉村美津子君） そのところに産後ケア事業という47万8,296円が載っていますので、昨年度よりも増となった要因についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

母子保健事業の産後ケア事業でよろしかったでしょうか。産後ケア事業、アウトリーチ型が新たに新規事業として加わることによるものです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

では、説明書でいかせてもらいます。307ページです。環境衛生費の中の事業名で町を花でいっぱい事業ということで、これも50周年の冠事業であります。これ令和元年度というか、今年度まだ行われている花いっぱい推進事業と内容は変わっているのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） ご静粛にお願いいたします。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

今委員おっしゃったとおり、現在行われているものの拡充という考え方でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 拡充ということで、令和元年度までは7団体が対象だったのですけれども、今回は10団体にするというので、そういった意味の拡充ですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるように、50周年記念事業として、50周年を契機としてその花いっぴいの事業をさらに大きく、町全体へと広げていきたいということで、それらも含めて参加団体もさらに増やして活動をより一層拡大していきたいというような考え方でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

50周年を契機にということで、今までの事業をさらに拡充することなので、ではこれは令和3年度以降もせめて10団体はキープしていくというお考えでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

なるべく10団体に一生懸命近づけるように努力をして続けていきたいというふうに思っています。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の297ページで委託料の3歳児健診二次検尿が3万9,600円ということで、昨年は3万4,560円で40人を見込みましたけれども、2020年度は何人を見込んでいるのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

同じく40名を予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 金額の増というのは、どういった原因で増になるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

見積りを取ったことによる増額という形になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の299ページ、0009の熱中症予防対策事業、50周年のことに关しまして、この間もご説明があつて、県の補助金も活用しながら今回取り組まれると伺つております。内容に关してもう一度、タオルということでもよろしかったでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

気化熱効果のあるタオルを考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 熱中症対策ということでののですけれども、配布時期はいつぐらい、どのタイミングでと考えていらっしゃいますか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

6月下旬から7月の中旬にかけてを今のところ予定しておりますが、やはり熱中症予防に関わることで、そこら辺の動向も、気候の動向も見ながら判断していきたいというふうには考えているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

枚数は、どのくらいだったでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

すみません、はっきりとした枚数というのが今ちょっと手元にないのですが、配布予定は小学校1年生と小学校2年生と、あと65歳以上の高齢者をおおむね1,000名程度を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

どのような配布方法を考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

小学生に関しましては学校を通じて、高齢者に関しましては今のところ民生委員さんですとか、あとケアマネですとか、そういった方々のお力をお借りしながらの配布を今のところ検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この補助金に関しては、県のほうが昨年からはじめられて、今年は町としては50周年という形で活用するのは伺いましたけれども、県のほうが継続をしていけば今後もこれを継続をしていくという方向で考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この気化熱タオルをずっと配布するかどうかというのは、今後今回やってみて、その効果を見ながら検討していきたいとは思いますが、県の補助金が続く限りこの熱中症の予防対策の部分に関しましては何らか行っていこうかなというふうには考えているところです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の79ページの委託料の健康増進事業委託料ですけれども、説明書では295ページのカラダステーション122万3,548円とありますけれども、ここも昨年度よりも増額となっておりますけれども、その理由について伺います。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

来年度から保健と介護の一体化事業というのが始まりまして、後期高齢の方を対象に主な健康教育事業になっていくのですが、その事業に関しまして、今現在やっただいていいるふれあいセンターでのカラダステーション事業を拡大させていただこうというような形で委託料のほうが多く積算されております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ふれあいセンターでやっただいて、それを拡大していくというところは、違う場所というのは今どこを考えているのか、もしありましたら伺います。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

場所に関しましては、ふれあいセンターのほうを1か所で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 内容的にどのようなことをふれあいセンターで行っていくのか、内容についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、カラダステーションというのは、以前県から補助金をもらっていた健康長寿事業の流れで、そのままカラダステーションという事業は今のところずっと継続していただいているところでございます。そこでは主に体組成計と血圧計が設置してございますので、いつでも来た住民の方々がカラダステーションに登録していただいて、血圧計や体組成計を測定することができる。それに加えて、あと運動教室、ゆるヨガ教室でしたり、そういった講座に参加することができる。加えて、来年度に関しましてはもぐもぐ食堂という形で、フレイルを予防した栄養のほうにも力を入れていこうというふうを考えている事業を今のところ計画しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは委託料なので、委託先というのは全体で何社になるのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

委託料ではございますけれども、今ふれあいセンターを運営している社協に委託していくような形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの317ページ、ごみ処理施設維持管理事業の中の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 失礼。

○委員長（本名 洋君） 項1 保健衛生費です。

では、桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の295ページ、0005母子保健事業の中の真ん中の発育発達相談、臨床心理士等2万円掛ける18名ということで出ておりますけれども、この臨床心理士の方は先ほどの民生費のときにお伺いした臨床心理士の方と同じ方が対応しているということでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

すみません、こども支援課のことはちょっとよく分かっておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 失礼いたしました。臨床心理士の方が対応できる子供の年齢は何歳までになりますか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この発育発達相談の部分に関しましては、乳幼児健診のフォローとして行っておりますので、おおむね3歳から4歳がマックスかなというふうには一応考えているところではございます。ただ、先生のほうにそこら辺の専門性をお伺いしたわけではございませんので、今この事業で取り扱っているお子さんの年齢がその年齢だというふうにご理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ここで相談を得られた臨床心理士の方の所見が市内ではこども支援課のほうと共有といたしますか、されるような連携の仕組みにはなっていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのケース、ケースによって異なりますが、こども支援課と連携するということも大いに考えられます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下にありますが、発育発達児療育指導者はこういう資格があるということでもよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

これは、申し訳ございません、資格名ではございませんで、様々な療育に関わるような専門性を持った職員、職員というか、職種、例えばリトミックでしたりとか、音楽療法でしたりですとか、その場、その場によって講師を替えつつ行っている事業でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 8名の方が携わってくださっているのは分かりました。これは、年にしたら何回ぐらいの事業が行われていますか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

月に1回ずつ行っておりまして、専門的な職種が入ってくるのがおおむね8回というようなことでご理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書でお願いいたします。307ページの真ん中あたりにあります0009の環境美化推進事業の中で10の需用費、消耗品、路面貼り付け標識とありますが、こちらを少し説明いただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

みずほ台の駅からと、それから鶴瀬の駅からと禁煙の区域を設けさせていただいているところがありますが、そこに貼らせていただいている禁煙シールの部分になります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

現在も貼られていると思いますけれども、それをさらに形が変わるのか、さらにたくさんまたプラスで貼るのか、どちらでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今も現在も貼られているところでもあります。剥がれたり破れたりするところもありますので、そのところの貼り替えと、またあと要望があったりした場合に、このところへぜひ貼ってくださいというようなところがあった場合にはそこに貼りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

この消耗品の中は、いつも毎年変わっているのですけれども、前回は環境美化看板だったりしたのです。これは、毎回消耗品として委員の方から何か要望があり、設置するようになっているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今おっしゃられたように委員の方からの要望もありますし、また住民からの要望もありますので、それらを伺って必要なものを作らせていただいたり買ったりしているところがございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ちなみに、前回は環境美化看板20枚の2,500円という形であったのですけれども、そちらはどのように貼られていたのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

ごみのポイ捨て等の看板等を作らせていただいて、それは住民が要望があったときに貼っていただいたり

というようなことをしていただいたということでございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらの表紙の中に飼い犬のふんの放置や路上喫煙とあるので、飼い犬のふんの放置というところではどのような予算組みをされているかをお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 飼い犬の犬のふんの放置に関しましては、そういう外郭団体がございまして、そちらのほうから看板等を頂けることもございますので、必要に応じてそんなに大量には作っていないところでございます。

○委員長（本名 洋君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

また、下のほうに0011、先ほども鈴木委員が質問されたところで追加で質問させていただきたいのですが、町を花でいっぱい事業、50周年ということで、7団体から10団体にするという予定をされているということですが、これは周知というところのような形を考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） まずは、広報に載せさせていただきたいというふうに思っております。それから、ホームページと、それから環境課で行われているような各種様々な会議等を通じて周知ができればというふうに思っております。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の305ページの0006、葬斎場事業の事業組合の負担金が大分減っているのですが、人口割ということとはあまり変わらないので、均等割のほうが減ったのだと思うのですが、その要因について教えていただきたい。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 葬斎とおっしゃいましたっけ。

〔「0006です」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（長谷川 幸君） これに関しましては、葬斎場の設置分に関しましては元利償還金が何本か借りている部分がありまして、その部分の1本は終わったということで、元利償還金が返還が多少終わったということで、減額ということになっております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

母子保健事業委託料の説明書の295ページで、発育発達相談ありますけれども、臨床心理士等が18人、それから発育発達児療育指導者が8人ということで、この中には町内在住でこういった仕事ができる人材というのはいらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、臨床心理の先生に関しましては、淑徳大学で勤務されている先生をお願いしております。療育指導者の部分に関しましては、その都度、その都度、先ほどもご説明させていただいたとおり講師が替わりますので、全て町内の講師というわけではございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） でも、そちらについては、時には町内の方が講師になることもあるということですのでよろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのようなこともあるかもしれませんが、ちょっと答弁が難しいところではあるのですが、おおむね町外の方が多く関わっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

説明書の311ページ、13使用料及び賃借料のトイレ自動洗浄機借上料なのですけれども、どういうものでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

男子トイレに人が立って、いなくなると自動的に洗浄してくれる装置の借上料です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

それは、購入ではなく借り上げでということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

薬剤の交換がございますので、借上料で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時45分)

○委員長（本名 洋君） 再開します。

○委員長（本名 洋君） 続いて、83ページ、84ページ、項2 清掃費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。先ほどは失礼しました。

説明書の317です。その一番上の段のごみ処理施設維持管理事業なのですが、そこに委託料として用地測量業務委託が計上されています。その下もそう、それからその下物件もあると、これ一体なのかなとは思いますが、この事業の内容をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

今清掃工場の跡地の利活用ということで行っているところですが、現在使っている清掃工場の入り口の部分が今後使うことができなくなるということもありまして、もう1か所入り口を設けなければいけないということがございます。その部分に関しまして、その道路を拡幅するために今赤道のようになっているのですが、上富19号といひまして、清掃工場南側の幹線1号線とちょうど一番端っこなので、所沢市道等が混ざっているところの交差点を、清掃工場の一番近いところの交差点を右折していただいて、100メートル行ったところぐらいに町道19号線って赤道になっている小さな道路があるのですけれども、そここの道路を多少拡幅をさせていただいて、そこからパッカー車とか、そういうのが入れるようにしたいというふうに計画をしているところの用地測量をお願いするための費用でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところになるのですが、物件調査積算業務委託、これもその道路の改良に伴ったものと考えていいのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今委員がおっしゃったとおり、その道路のところというのは、ちょっとすみません、東西南北よく分からないので申し訳ないのですが、右側が茶畑になっておりまして、左側が最終処分場というふうになっておりまして、その最終処分場のほうは一切いじらないので、その右側の茶畑の部分に関しての拡幅するための耕作物等の調査をするための費用でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の埋設一般廃棄物運搬も、その道路の拡幅に伴うものなのか、それともそれとは全然関係なくて、運搬するものなのか、どちらなのでしょう。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

これにつきましては、旧清掃工場の跡地に埋まっている一般廃棄物、昔簡単に言いますと、大昔ですけれども、野焼きをしていたものとか、あるいはそれらの燃えた殻を昔は法律によってその場にそういうある一

定の場所に埋めていいというふうになっておりましたので、三芳町の場合は旧清掃工場のある一角のところに埋めていたという事実がございます。その部分を清掃工場を利活用する上に当たってはきれいにしなければいけないというような現在の法律になっておりますので、それらも含めてその部分をきれいに処理をさせていただくための費用でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、この運搬廃棄物、一般廃棄物の運搬、これが済んだ後は今あそこたしか雨水の検査していると思うのですが、それはもう必要なくなると思っているのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今委員おっしゃった部分に関しましては、水処理施設のことだと思いますが、水処理施設は最終処分場に関わる処理施設でございます。最終処分場がある限り水処理施設はそのまま維持し続けるということになります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく説明書の317なのですが、ごみ処理事務委託事業の中のこれは地域整備事業ですか、この内容は、これ環境センターできてもう大分たつののですが、何かいきなり出てきたような感じするのですが、内容的にはどんな事業でしょう。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるように、環境センターができてからかなり日にちがたっておりますが、環境センターを建てる段階において地域の住民の方々と協定書を結んでやっていく中において地域整備の項目がございまして、それ唯一残っている項目が上福岡、江川というところがあるのですが、環境センターの近くに。その脇に通じている道路がございまして。その道路の部分を拡幅して、環境整備をしていただきたいという要望がずっと出ていたものが地権者等の話がまとまって、ここへ来てようやく整備ができたので、お願いをしたいというような運びになったものであります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今ご説明あったように、この地域整備事業はこれ最後ということで、今後は発生しないと思っておりますね。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） この地域整備に関しましては、これが最後というふうには思っております。ただ、地域整備のこの道路に関しては、その整備する道路を2つに分けてというのですか、2工区に分けてというか、半分に分けてという言い方がいいですか、実施をしております。半分ようやく完成をしたというところになっていまして、今の予定ですと令和3年度に残り半分支払って、全て終了という予定になっているところであります。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の粗大ごみ処理事業負担金なのですが、これは粗大ごみの有料化に伴うものだと思うのですが、処分費と自己搬入分合わせて95万3,000円となっております。それで、ちょっとこれ雑入のところでこれセットになっているはずなのですが、4月から粗大ごみの処理が有料になりますよね。雑入のところでちょっと見当たらなかったのですが、それとセットになるのではないの。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 廃棄物の清掃手数料のところで出てくると認識しております。清掃手数料。はい。歳入のほうの……

○委員（山口正史君） 金額は。

○環境課長（長谷川 幸君） 180万です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

180万だとすると、このごみ処理事業負担金よりも多いわけですよ、歳入のほう。という解釈でいいですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今委員おっしゃったとおり、歳入のほうでは180万円見込んでおるところでございます。こここのところの粗大ごみ処理事業の負担金としては、町の歳入の粗大ごみ手数料の180万の内訳の部分になるかと思いますが、半分が処理料、半分が運搬費という内訳になっておりまして、そのうちの処理料の部分を環境センター側に負担金として納入をするものでございます。あと行政回収分についてはそういうことになっておりまして、処理料のみのそのまま搬入するというので、自己搬入分につきましては自分で搬入を住民の方がしていただきますので、運搬料はかからないで処理料だけということで半分という形になっているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと理解がつかなかったのですが、自己搬入分というのは廃棄する人間が自己で車手配してでも何でもいいのですが、クリーンセンターへ持って行って、処理を依頼するということだと思うのです。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、運搬は個人負担になりますよね。向こう側に行って処分を依頼すると。そのときは、支払いは全くなくて、後で町のほうがその処理の負担をすると、そういうスキームですか。

○委員長（本名 洋君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

自己搬入分に関しましても、その半分の処分料の納入シール券は購入していただいて、貼った後に持ち込んでいただくような形になりますので、そういう形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、自己搬入分に関してですが、運搬も、それからシールも個人が購入し、支払いしてということになると、この10万6,000円というのは何の費用になるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

処分費になります。行政回収分につきましては、収集分と処分費と合算しての金額、500円なり250円券を買っていただくのですけれども、そのうちの半分が処分費で、半分が運搬費という設定になっているので、自己搬入分の方に関しましては半分の処分費のみの金額の納付シール券を貼っていただいて、持ち込んでいただくような形になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

またちょっとそこら辺が分からなくて、括弧書きで自己搬入分ってありますよね。運搬費は、あくまでも自己手配ですよね、どこに頼もうが。自分で持っていても構わないのでしょうか。そのシールを貼りますよね。処分は終わるはずなのですが、この10万6,000円というのは何の費用なのでしょうか。自己搬入分に関してだけ10万6,000円というふうに記載されていますが。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） これは、処理費の部分になります。自己搬入の場合は、半額になりますので、500円だったら250円しか払わないということになりますので、その250円というのは何かというと処理費の部分の貼って、環境センターのほうに入れ込んでいただくというような形になります。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の317ページの4の2の2の11の役務費の不動産鑑定評価49万3,900円なのですが、これは先ほどの赤道の関係の測量、鑑定評価用なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じところに委託料の埋設一般産業廃棄物運搬処分業務委託9,300万円につきまして、ごみの積算量は何トンで、その処理量といいますか、その内容について分かれば教えていただきたい。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） この9,300万円の内訳ですが、運搬費用が1,485万円を見ております。1台が10トントラックで5万円掛ける297台、処分費といたしまして6,415万円、1トン当たり2万1,600円、若干これがトン数としては2,970トン見ておるところでございます。諸経費と税金ということで1,399万円という

ことで見ているところであります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ありがとうございます。

清掃工場の特記仕様書におきましては、掘り起こしから運搬車への詰め替えというのが落札業者、借りる業者がやることになっていますが、こちらのほうは普通に競争入札させてやっていただけるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるとおりで、入札になります。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。2点ほどお伺いします。

まず、1点が説明書のほうで317ページ、こちらちょっと全般になってしまうのですが、ごみ処理事務委託事業の中のエコパの運営負担金なのですかけれども、これこちらの内訳教えていただいてもいいですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

エコパにつきましては……

○委員長（本名 洋君） 答弁時間かかりますか。計算必要ですか。すぐ出ますか。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） すみません、ちょっと後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（本名 洋君） では、ただいまの答弁は後ほどお答えいただきます。

続いて、久保委員。

○委員（久保健二君） では、もう一点なのですが、これ昨年も出ていたのですけれども、説明書のほうの313ページで廃棄物対策事業の中の印刷製本費。ごみの分別マニュアルというのが令和元年度は37円だったのです。1万8,000部ということで、今年その37円の単価のものが125円になっているのですけれども、どのようなものによってこの金額になったのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

ごみのマニュアルに関しましては、毎回議論をいただいているところですが、ここでもって粗大ごみの有料化ということもあって、その部分を今回マニュアルのほうに載せさせていただいて、基本的なごみの分別等の変更はないということで、このまま保存版として使っていただければということで、来年度はまた全世帯に配るというようなことではなくて、ほとんど変わらないのであればそれをまた使っていただければいいのではないかとというようなことも考えまして、全世帯には配布しないということにしておりまして、その分冊数が減るので、印刷の単価が上がってしまったというようなことになるかと思えます。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました、ありがとうございます。では、内容的にはほとんど変わりがなくて、単価のほうは注文数が減ったから上がったということですね。

それと、あと令和元年度の予算の中では5か国語の翻訳という予算が組まれていたのですが、こちら令和

2年度のほうは入っていないですけども、昨年行われたから必要なくなったということによろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） その5か国語に関しましては、秘書室で行っている部分もあるかと思いますが、カタログポケットというパソコンに掲載されているソフトを使った翻訳の大変便利なものがございまして、うちで一生懸命翻訳させていただいているのはせいぜい5か国語ぐらいなのですが、それを使用しますと10か国以上は翻訳できるということで、それに替えさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

84ページの光熱費の132万ということで、昨年はこれ108万なのだったのですけれども、24万円増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

今年度も補正予算を上げさせていただいて、水処理施設のところの電気料ということで補正をいただいているところでありますが、今年度は台風以降急激に水の量が増えておりまして、それに伴って電気代が余計にかかるということで、電気代を月2万円ほど多く予算要求をさせていただいているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ある程度一定ではなくて、天候によって今後もこの金額というのは増減があるというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるとおりで、一応基本的には過去3年間の数字を見て予算計上させていただいておりますが、天候によっては急激に電気料が上がるときもございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書84ページの節18負担金、補助及び交付金のふじみ野市、三芳町環境センター運営費の負担金1億5,800万ということで、これ令和元年度より大分下がっております。令和元年度のときは、逆に平成30年度より4,000万近く上がってしまっていて、その要因として昨年度はいろんな点検等が始まるからという説明いただきました。平準化するようにしているということで、昨年と31年から33年、要は令和3年に関しては約4,000万円の増額になるというふうにお答えいただいておりますが、増えるのかなと思っていたら、それ以上に減っていたのですが、こちらはどのような要因で減っているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今委員がおっしゃったとおりでございますが、なるべく平準化してやりたいということで、ここのところで基本的に運営費の中で一番その数字として動くものは何かというと、修繕費の部分が大きく変動する要因のところでございます。6,900万円ほどの減額ということで、修繕がなく、順

調に環境センターのほうの中での耐火れんがとか、その辺の壊れもなく、順調に予想していたよりも耐火れんがとかの変更もなく、修繕費が安く済んだということで、負担金のほうが減額というふうな形になっているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 修繕費だけの減であるのならば、普通に考えると今まで、まだできたのが27年くらいでしたっけ、なのでもっと前のほうが安いと思うのですけれども、そこからさらに減ったということなのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 先ほどお話があったように、全体の中では金額若干上がっているかと思いますが、その部分は3年から5年目を迎えて、今度は点検のほうに大きなお金がかかるということで、点検のほうはかなり増額になっております。ただ、予想していたよりも先ほども言いましたとおり、修繕のほうは思ったよりも修繕しなくてよかったということで、差引きしてこのような結果になっているというようなところになっております。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっと予算のほうでこの環境センターということで非常に町民の生活直結する部分の負担金はこんなに減ってしまって、今までのごみ処理のサービス変わらないのかなと思って不安だったのですけれども、それは一切関係なく、もろもろ施設の要因として負担金は少なくて済むようになったということでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところなのですかけれども、令和2年度分では修繕費どれくらい見ているのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 1億2,384万920円と見込んでいるところでございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ1億2,000というのは全体の中ですよね。三芳分の負担となるとどうなるのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） ごみ量割ということになりますので、大体30%近くということになるかと思えます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の話ですと、4,000万ぐらいですか、4,000ちょっとだと思います。下がったのが六千何百万で、それが修繕費が軽くなった分ということになると、令和元年度分ではどれだけ見えて、それがどれだけ今度令和2年では全体で1億2,000になったのか、ちょっと参考で伺いたいと思いますが。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） すみません、あと1点は、そのほかの要因といたしましては、今のところですが、まだはっきり決まっているわけではないのですが、桶川市からのごみの受入れがあるかもしれないというようなことがありますて、その部分を予定しているというところになります。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） まず1点は、先ほどの私の質問には答えていないということと、もう一つは答えていただいてからがいいですかね。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） もう一回お願いできますでしょうか、すみません。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和2年度分では、全体の修繕費が約1億2,000万ですよ。では、令和元年度分ではその修繕費はどれだけを見込んでいたのかというのを聞いていますが。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 同じ金額でございます。

〔「それじゃ分かりません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もう一つ、桶川市という話を今初めて聞いたのですけれども……課長、大丈夫ですか。

〔「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） その令和2年度分に桶川市からのごみの受入れをするということなのですか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） まだはっきりと決まっているわけではございません。申し訳ございません。ただ、予定としてそのような話が来ているのではないかとというようなことを聞いているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

はっきり決まったわけではないけれども、その減額の要因でこうなっているということは、予算に組み込まれているわけですよ。ちょっと整理して、この件について後でご答弁いただいたほうがよろしいかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） はい、そのようにさせていただきます。

○委員長（本名 洋君） では、1時間たちましたので、休憩といたします。ただいまの菊地委員の修繕費とそれから桶川受け入れの件、それと先ほどの久保委員のエコパの件、3点休憩時間によろしく願いいたします。

休憩時間、2時半まで休憩したいと思います。

（午後 2時17分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 2時41分）

○委員長（本名 洋君） 先ほど保留になっておりました答弁ありましたが、答弁までちょっと時間がかかりそうなので、その部分はまた保留にさせていただきます。

そのほかの部分で引き続き清掃費の質疑をお受けしたいと思います。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

先ほどの説明書のほうで、313ページのごみのカレンダーだとかマニュアルのところで、その広報折り込み配布委託料のほうなのですけれども、去年これが4円ほど上がっていたということで、かなり大きい値上がりだねという話をこの委員会です。今回見ると、大分単価として下がっているのです。あとこの記載の記入というのですか、がちよっと変わっているのです、これ業者が替わったとかでこういうふうになって、記載の方法も変わっているのかどうなのか、そこら辺をお伺いしていいですか。

○委員長（本名 洋君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

前年度は、乾電池袋2枚一応配布させていただいていたのですけれども、2年度の予算計上といたしましては1枚にしましたので、単価がその分下がっていると思われま。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 令和元年度は、28.1円掛ける1万6,000件というふうに出ているのですが、令和2年度としては22.4円掛ける1万6,400部ということで、400件増えていて、なおかつこの2.81円掛ける1万6,400部ということで、委託費用のほうに分けられているのですけれども、これ配布業者さんが替わったとかといてこういうふうに分けられて請求が上がっているとかではなく、記載方法が変わっただけというふうに分けてよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

カレンダーの部分と乾電池袋の部分とで記載させていただいております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、去年も乾電池袋あったと思うのですけれども、去年は一括で記載されていたものが、もう一度聞きますけれども、今回はそうやって分けられて記載をされているという違いであって、業者が替わったとか、そういうことではないということですね。

○委員長（本名 洋君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項2清掃費の質疑を終了いたします。

保留の部分は、後ほどよろしく願います。

暫時休憩します。

（午後 2時45分）

○委員長（本名 洋君） 再開します。

（午後 2時46分）

○委員長（本名 洋君） 続いて、85ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書、この中で今まで内職相談というところが入っていたと思うのですが、これがなくなっている要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

会計年度任用職員の制度ができましたので、別な項目に移りました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

労働費の中での質疑なのであれなのですから、どこに移動したのか教えてくださいませんか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

予算書でいきますと、89ページの商工総務費、節1報酬のところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款5労働費、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、85ページから89ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の86ページの18の負担金、補助及び交付金の産業祭補助金が440万円から789万4,000円に増となっ

ておりますけれども、この増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらの要因につきましては、例年行っております産業祭440万円プラス、こちらについては50周年記念事業といたしまして世界記録に挑戦ということに対しましての増額となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

世界記録に挑戦ということで349万の増なので、そんなに金額がかかることをやっていくわけですか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、まず世界記録に挑戦ということで、申請費用といたしまして、こちらが252万円、それと会場設営費といたしまして82万円、その他諸経費といたしまして15万2,500円ということで349万3,000円という予算を計上しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 世界の登録ということで259万円ってかかる、そこまでかかって、それはどういう形で還元になるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

50周年記念ということで、来年度は観光のほうでも目玉事業といたしまして、まず考えてみましたところで、その中でも最初はいも掘りまつりというのが一番世界一と銘打っていますので、その辺で考えておったのですが、その部分で50周年記念事業をやりますと、世界記録に挑戦ということになりますと、インフラ整備ですとか、いろんな費用がかさむということがございました。そこで、コラボというのではないのですけれども、ある程度インフラ整備ができている産業祭のほうでやっていきたいと思って考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じところなのですが、まず説明書の323ページから325ページのところで、その説明書かれています。この事業名のところで、323ページに書かれているのは第40回産業祭（50周年）ということで、これ前年度比ゼロになっております。325ページを見ますと、その後に事業名で産業祭事業で、これが前年度440がゼロになっておりますが、これは50周年だから産業祭を別建てして、新しく事業として計画したということなのではないでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、令和3年度では、この第40回産業祭（50周年）というのが例えば廃目等になり、325ページに載っている産業祭事業のほうにどのくらい分かりませんが、また補助金の額が記載されるということですか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） たしか総務費のほうのみよしまつりとかは、そういった形になっていなかったと思うのですが、その記載の仕方分かりました。この産業祭というのはあくまでも補助金でありまして、産業祭実行委員のほうで企画、運営をいただいているものだと思うのですが、そらちのほうにはもうこういった内容の話はしてあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

実行委員会のほうには通知済みでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 通知で、そして承諾も受けているということですか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

実行委員会のほうには、当然実行委員会の協力を得れませんが、この事業は職員だけではできないと思っております。ましてなおさら50周年をアピールするためには実行委員会一丸となってやっていくものでございますので、ちょっと議会の前ではあったのですが、会議を開きまして、関係団体を招集しまして、内容説明をしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっと私のほうは産業祭のほうはこの辺にしまして、続いて325ページの農業振興費のほうです。一般事務の中の職員手当ということで時間外勤務手当、これが今までの予算が大体45万円くらいで組んでいたのが、90万ということで倍になっておりますが、これ時間外勤務を今までの倍くらい働いてもらおうということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、まず時間外勤務手当の対象職員が1名増えているのと、あとは補助金事務ですとか、団体事務に対する時間が増えているものでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 説明書上では去年と人数が変わっていなかったのですが、今の質問させていただいたのですけれども、そういった意味で事業量というか、事業数、労働をやらなければいけないことは増えているということですね。時間外ですが。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。鈴木です。

事業も来年度は50周年ということで多少増えてはございますが、今年度も補正をしまして、来年度当初予算と同じぐらいの金額でもって決算見込みとなっております。ですので、大幅に事業が増えて、職員の時間外が大幅に増えるということではございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

そうすると、令和元年度については補正をしたということで、令和元年度の当初がちょっと少なく見ていたのかなということで理解したいと思います。

続きまして、説明書は327ページの旅費の部分です。普通旅費ということで、農業国際交流航空券がまず5万2,800円掛ける3人とありますが、これについての説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

まず、こちらにつきましては第7回東アジア農業遺産学会、こちらに参加をするために令和2年9月9日から15日までを予定しております。まず、こちらで成田空港から光州国際空港、こちらのほうで東アジアの農業遺産学会が開催される予定となっております。こちら慶元という地区になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今ご説明いただいたのは、東アジア農業遺産学会出張旅費の件ですか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

そのとおりです。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私が聞いたのは、その下の農業国際交流航空券のところなのですが、こちらは同じものなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、東アジア農業遺産学会終了後、北京国際空港から中国宣化区のほうへ移動いたしまして、宣化のほうでの農業国際交流ということになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、東アジア農業遺産学会出張旅費と合わせるというか、ジョイントした形でそれが終わった後に韓国のほうから中国に飛んで、戻ってくる航空券がこの農業国際交流航空券ということでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

まず、来年度東アジア学会が中国で行われますということが1点と、去年の10月に中国の宣化区に行きまして、都市農業の交流宣言をさせていただきました。その関係で来年度はたまたま中国で東アジア学会が開かれますので、その国際交流事業を併せまして、その後に、東アジア学会が終わった後に宣化のほうに移動して、農業交流をしたいということで計上させていただいております。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。国際交流航空券という形だったので、これはでは中国国内の移動の飛行機代ということですね。

では、その下の農業国際交流宿泊費ということで、今度これが5人になっているのですが、これも同じ事業なのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちら同じ事業なのですが、5名に増えていますのは、運転手と、あと通訳の宿泊費も見込んでおります。以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 運転手さんと通訳の、ではその人たちに報酬というかは、謝礼といいますか、そういったものは払わずに、宿泊費だけ持つという形になるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

筆耕翻訳料が10万6,700円計上してございます。それが報酬ではないですけれども、筆耕料となります。そのほかは、国際交流宿泊料として現地に宿泊する費用は持つという形になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 役務費の中の筆耕翻訳料ということですね。分かりました。ほかの国際交流では、大体通訳者は通訳者という形で書いてあったのですが、これ筆耕翻訳料と記載したのは通訳だけではなく、何かほかのこともやってもらうというものなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。鈴木です。

特に何かやっていただくということよりも、専門的な通訳をしていただくということになります。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちょっと私もこのところはもう一度頭整理させていただきます。

続いて、327ページ、農業支援事業ということで、しばらく331ページまでいろんな事業ありますけれども、今まで新規就農者の方への補助金ですか、県の補助制度ですか、という形であったと思うのですが、これが令和2年度の予算では見当たらないと思うのですが、そちらについてはどうなっていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

令和元年度の前期をもちまして、こちらの新規就農の方が事業の終了となりました。今年度につきましては、該当する新規就農者がありませんでしたので、予算の計上はございません。

以上となります。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 令和2年度は、そういう対象となる資格を持たれる可能性のある方がいないということでもいいのですね。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続きまして、329ページの下のところ、三芳町農業後継者補助金ということで、昨年までは農業後継者育成のため海外派遣研修を支援するというので、これが5万円でしたが、10万円ということで、これ単純に2名に補助をするようになったということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりで、昨年度2名の方が海外に派遣されております。その実績をもって2名とさせていただきます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

あとは331ページで、実践農業者農業交流補助金ということで、これも国際交流のようですけども、こちらはこういったものでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

先ほどの話で中国の宣化区のほうの農業国際交流、こちらに対しまして武蔵野の落ち葉堆肥農法実践農業者、こちらの方3名分、5万円掛ける3名ということで、こちら15万円を計上させてもらっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

すみません、戻ります。327ページの先ほどの東アジア農業遺産学会出張旅費、また農業国際交流航空券

のこれ3名ずつ計上されていますが、ちなみにこれ行かれるのはどなたで予定していますか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは職員となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 恐らく観光産業課の職員3名ですか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

まず、会長であります町長、事務局長であります観光産業課長、それと事務担当者の3名ということでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今度は、331ページの先ほど質問した実践農業者農業交流補助金ということですが、これには武蔵野の落ち葉堆肥農法実践農業者を3名一緒にそこに行ってもらおうと、その補助金が5万円掛ける3名の15万円ということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今同じで、予算書の87ページの普通旅費ですけれども、今おっしゃったように3人の方が行くということで、行く場所は中国で、実際に行く期間というのは何日なのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、宣化のほうに行くのが9月の13日から15日までの3日間となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 9月の13から15日ということで、これは、すみません、カレンダー見ていないので、祭日の日ということになるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

まず、トータルいたしまして、東アジアに行くのが9月9日の水曜日から最終15日が火曜日となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、先ほど行くのが町長と、それから観光産業課長と事務の担当者ということだったので、9月の9日から15日という期間は、そのときはこの3人は三芳にはいないというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

議会が一応は8月の終わり頃、9月1日からというのが普通ですけれども、大体決算議会なので、1か月は見ていきますけれども、その前の勉強もありますし、議会のことは、なぜそこに3名が行かなければいけないか、議会のことをどう思っているのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり議会の開催日が近い、もしくは重なる部分がもしかしたらあるかもしれませんが、まず東アジアの遺産学会のほうがもう日程が決められてしまったというところで、こちらを変えるわけにはいかないのでということで、当初予算としましてはこちらで計上させていただきました。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に去年も町長が行っていますよね。なぜこうやって毎年行かなければいけないか、国内だって立派な農業やっているところたくさんありますし、こういうふうに住民には負担とかいろいろなものをして、町のPRとかそういうこととか、本人はオランダ行ったり、そういうマレーシア行ったり、その辺はどのように考えているのか、町長にお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員に申し上げます。今の部分は予算とは直接関係がない、一般質問のほうでお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところなのですけれども、町長と観光産業課長と、あと担当者の3人で行くと。今までというか、前回は町長は武蔵野の落ち葉堆肥農法の協議会の代表として行かれたと思うのです。今回は、なぜ町費で行かれるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

落ち葉堆肥農法の協議会のほうで、私のほうも事務局長という形で入っております。堆肥農法の協議会のほうは、毎年負担金を負担していただくという形で旅費については各市町負担という形になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

前回行かれたときは職員1名随行で、そちらは予算のほう入っていたと思うのですけれども、町長は会長として行かれたので、町から直接は出していないと思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。鈴木です。

それは、東アジアの学会ではなくて、宣化のほうの国際交流の関係の部分です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。すみません、ごっちゃになっていましたね。

では、この件で東アジアの学会に行く目的というのを伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

東アジア学会は、毎年行かせていただいているところではございますが、学会の目的といたしましては、システムに関する科学的コミュニケーションの改善、異なる農業遺産サイトでの事例の共有、東アジア国々の間の農業遺産に関する協力の推進ということで一応目的は定まってあるところではございますが、三芳町というか、協議会としてもこれに賛同して参加しているところではございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 会の目的ではなくて、三芳町が行くことの目的なのですか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） もちろんこの学会の趣旨に沿って、町としまして、町というか、落ち葉堆肥農法の協議会としてもこれに賛同して参加しているところではございます。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは、要するに農業、落ち葉堆肥農法だけの目的ですよ。でも、この時期に定例会ですよ。どっちが大事なのですか。定例会を抜けてまで行かなければいけない目的があるのですかということです。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

定例会は、もちろん大切なものだと思っております。ただ、先ほど申し上げたとおり学会のほうの日程がどうしても決まってしまったというところです。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

毎年いろいろ話出ていますけれども、定例会は条例で3、6、9、12、1日から始まると決まっています。これ最近決まったわけではないです。もうずっとやっているわけです。そっちよりも学会に出ることのほうが大事だというぐらいの目的があるのですかと聞いているのです。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えします。鈴木です。

落ち葉堆肥農業が日本農業遺産に認定されまして、協議会のほうである程度その話はさせていただいて、毎年協議会のほうでも東アジア学会のほうに行っていていいと、いいというか、行きましょうということになっておりまして、定例会はもちろん大切なもので、出席しなければいけないし、日程調整は必要だとは思いますが、協議会としては毎年参加したいというところがございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

仮に参加するとしても、副町長もいますし、観光産業も副課長もいますし、そういった責任、9月で決算議会でするわけですから、やっぱり責任者の長がいけないというのは本当におかしいことだと思うのです。実際に副でいるわけですから、やっぱりそこは変えるべきです。それに毎年参加するなんて、消費税10%で住民の生活大変なのです。それから、これからコロナウイルスのことも中小企業の方々たちとか、今大変な状況ですから、やらなければならないことたくさんあるのです。やっぱり自分たちのことではなくて、住民のことを考えた、そういった施策に向けていくべきです。ぜひその辺は検討してもらいたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 貴重なご提案ありがとうございます。

まず、今回世界農業遺産学会に参加する目的ですが、これまでも東アジア農業遺産学会ですか、中国、韓国、日本と持ち回りで伺ってまいりまして、大変有意義な情報交換であるとか、研究を行うことができたと思っています。そこでいろんな出会いがあったりとか、学びがあったりとかということが今日日本農業遺産に認定された経緯にも大きく寄与してきたと思っておりますし、実は今年ご案内のように6月の初旬までに世界農業遺産に再申請をしようと思っています。今年が非常に大事な年であるという認識がございまして、そういった中で9月の東アジア農業遺産学会に出席することが、その認定に向けて大きなプラスであるというふうな判断をさせていただいています。それは、皆さん自身にはその状況の中におられないので、理解できないかもしれませんが、行くことが決してマイナスにならないと、ポイントになるというふうに認識をしております、参加したいという意向はあります。

ただ、議会が開催中というのを十二分に承知をしております、これもご相談ですが、正副議長にはご相談をさせていただいて、こういったご予定がありますという話は既にさせていただいています。ただし、議会のご承認を得ることができなければ難しいというふうに私も思っています。定例議会優先であるということは認識をしておりますので、今吉村委員さんからも提案がありました、場合によったらそうした重要な会議ですので、私ではなくて副町長、あるいは代理の方が行くということも考えられます。そういった意味では議会の皆さんの意向は尊重させていただきながら考えさせていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私も意義があるのは分かるのです。意義があるのは分かるのですけれども、今の町民の生活ということ、やっぱりそこを第一に考えてもらいたいのです。海外ではなくたって、国内だっていいところたくさんありますので、そういったところを。

続きまして、86ページの先ほどの産業祭の補助金ですけれども、まずこれはいつ頃行う予定なのかをお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

今年の産業祭実施日で、11月8日の日曜日に実施する予定となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何人の方を集めて、その集まった人たち、まずは何人の人を集める予定なのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応1,000名を予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その1,000名で、そこで先ほどコラボイベントとありましたので、今質問しているのはコラボイベントと同じなのかどうか、もし同じだとしたらその1,000人の集まった方はそこで何をやっていくのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

1,000人に集まっていたかきまして、まだはっきりとレギュレーションが決まっているわけではないのですが、今最低限決められていることに関しましてはみよし野菜、こちらは世界一のいも掘りまつりの実施時にいも掘りを体験していただきました方に、産業祭で世界記録に挑戦するサツマイモ、紅赤を収穫をしていただきまして、それをコラボイベントといたしまして、その紅赤を、サツマイモの紅赤という品種のサツマイモを使いまして、産業祭におきまして1時間に天ぷらを提供した数ということで世界記録に挑戦するということを予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ということは、世界一を目指してそういった天ぷらの事業をやっていくということ、そのように捉えていいわけですね。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

はい、そのとおりです。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

世界一の認定してもらうために、先ほどそのための259万というふうにご捉えて、それ以外にも1,000人の方

々に何かしていくのかもしれないのですけれども、ほかにも90万円ありますので、今私が言ったように世界一のその目指していくために259万の、その記録を出すためのその業者に259万は払っていくのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

申請費用といたしまして、こちらはギネスワールドレコーズジャパンというところに、こちらは252万円を支払う予定となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町長にお伺いいたしますけれども、これも世界一のギネスブックに載せていくためにその集まりをですけれども、そのための金額がここも多額になってきますけれども、こういった金額があるのだったら、国民健康保険税引き下げるとか、生活に使っていく、そういったところのほうずっと大事だと思うのですけれども、この辺についてはどういうふうに思っているのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 吉村委員さん、いろいろと今ギネスのこと心配をいただいております、ありがとうございます。

今世界一のいも掘りまつりという名前で10回近く行ってまいりました。一番最初に名前をつけたときというか、一番最初の第1回目、実はギネスにチャレンジをして、その世界一という名前をつけて、多くの方々に三芳のサツマイモ、あるいは野菜を知っていただくという趣旨があったのですが、しかしながらやはり予算が、今の吉村委員さんが心配されたように非常に当時でも大きな費用がかかるということがありましたので、やむなくそれは実施はしませんでした。しかしながら、世界一という名前をつけながらずっといも掘りをしてきた中で、多くの皆さんに参加をしていただくようになり、そして多くの方に関心を持っていただくようになりました。そういった意味では、50周年というこの記念のときに改めてその世界一という意味ではチャレンジをする機会なのかなということで、今回のご提案をさせていただいたところです。吉村委員さんが心配をされるのはよく分かります。そういった意味では、こうした事業を通しながら三芳町多くの方に知っていただき、そして愛していただき、三芳に来ていただくような施策を行うと同時に、住民の福祉の増進にもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今天ぶら提供するとかという話ですが、例えば令和元年度、あるいは平成29年度はいも掘りまつりの参加者は何人でした。

○委員長（本名 洋君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

平成29年度が1,000人で、30年度が850人です。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちなみに、その天ぷらをどうするのか知らないですけども、今現在のギネス記録はどのぐらいなのか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

現在ギネス記録はございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、ギネスの審査員呼んで正式にやれば、必ず世界一に認定されるという事業ですよ。1人でも構わない。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

レギュレーションがありまして、ミニмум600名。600名以上でないと、記録認定がされません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、現在いも掘りまつりに私も手伝いやっていますので分かるのですが、令和元年度、先ほどの話で八百何人でしたっけ、ですよ。ぎりぎりですよ、そういう意味ではね。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

いも掘りまつりでは、確かに1,000名ぐらいだったのですが、産業祭となりますので、一応1,000名を見込んでおります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その天ぷらをどうするのですか。いも掘りまつりに行った人たちで、掘ってきた人がカットして、天ぷら揚げるのですか。それとも、何か誰かに食べさせるのですか。よく分からない。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

いも掘りまつりで皆様に掘っていただいたサツマイモを産業祭まで保存いたしまして、産業祭で天ぷらを揚げまして、産業祭に参加していただいた方に1時間で提供いたしまして、それで記録をつくるという形となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

正直言って、町にとって何のメリットがあるのか全然分かりません。単なる天ぷら揚げですよ。どのぐらいの宣伝効果があるのか、その辺は把握されていらっしゃいますか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

この事業は、職員だけとか、町の関係者だけというのではなくて、まず実行委員会全員をもって実行したい、そして記録を達成していきたいというふうに考えておりました、それでコラボという話をしたのですが、まずいも掘りまつりで協力していただいている大学生ですとか、団体さん、委員のほうにも協力していただいていると思うのですが、この予算が通りましたら皆さんにお声がけをさせていただきまして、町全体で50周年を契機を目玉としてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問は、このいも掘りまつりで例えばギネスに認定されたとして、どのぐらいの町にメリットがあるのか聞いているのです。というのは、最近ギネスもやたらめったらいろんなものに皆さんエントリーしているのです。だから、はっきり言ってすごいインパクトのあるような話ではもうなくなってしまった。一昔前だとギネス取ったというので、非常にマスコミのほうも取材があったりしたのです。最近やたらそのエントリーというか、今まで記録がないやつ狙ってですけれども、やっている、個人でやっていたり、いろいろしているのです。だから、非常に甚だそういう面で疑問なので伺ったのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員ご心配のことはよく分かるのですが、まずこの事業は委員おっしゃるとおりいろんな自治体が行っているようです。ギネスのほうも町おこしニッポンプロジェクトという形で自治体等が関わったときには若干費用が安く設定がさせていただきます。町のほうもいろいろ考えて、事務局のほうと50周年の事業の中で考えていったところなのですが、なるべく費用がかさまない形で行えるのがこういった形ではないかと思ひまして、町全体で50周年を盛り上げていきたいというふうに考えて、企画しているものでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

もう一度ちょっと確認したいのですが、その産業祭補助金の件です。町は補助金出すということで、産業祭の実施主体というのはどこになるのですか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは実行委員会となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） と思うのですが、どうも実行委員会の意向をあまり、了解を取ったという話でしたけれども、町の都合ばかり押しつけているような感があるのですが、そんなことは決してないということではいいのですよね。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。

はい、そのように認識しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。ちょっと補足させていただきます。

先ほどもちょっと実行委員会のことには触れたところなのですが、もちろん実行委員会で合意を取れなければこれはちょっと難しいと思っております。なので、真っ先に予算成立前なのですが、実行委員会を開きまして、関係団体を集めて説明をして、合意を取れたものと認識しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 合意は取れました。ただ、この企画自体は、では例えば提案したのは、実行委員会から50周年ということで何かないですかね、実行委員会のほうから上がってきたわけではなく、あくまでも町の観光産業課のほうで考えて、それを実行委員会のほうにやってほしいという形で、やり方まで詰めたのかは分かりませんが、合意は取ったということですね。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

実行委員会の中で、やはり白紙で、さあ考えてくださいというのはなかなか難しいのかなと思ひまして、費用面とかレギュレーションの面、これというのは事務局のほうにある程度打診しておかないと、そういうやり方では駄目ですよと、せっかくやったのに認められないということになってしまいますので、ある程度ギネスの事務局のほうに打診しまして、何案かやっぱり観光産業課のほうでも考えた中で一番費用がかさまないものについて実行委員会で提案しました。その後ギネス部会というのではないのですが、ある程度協力していただける、全員で一緒にやるとなかなかまとまらないところがありますので、部会をつくりまして、その中で細かい話は決めていこうということになっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと先ほどに戻らせてもらいたいのなのですが、東アジアの件なのですが、町長から答弁がありまして、正副議長には話をされたということだったと思うのですが、その件について正副議長に確認をしたいのですが、委員長、いいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 公式にやっぱり本当に話があったかどうか。正副議長に確認したいと思うのですが、よろしければお願いします。

○委員長（本名 洋君） 先ほど町長が発言されまして、予算特別委員会という公の場所ですので、議長、副議長に確認させていただきたいと思ひます。

議長。

○議長（井田和宏君） 先ほどの東アジア農業遺産学会の件でありますけれども、私のメモ程度にしか書いていないのですが、1月7日の町長との打合せの中でそういう話があったというふうには記載があり

ますので、町長からはそういう話は伺っているのは事実でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ギネスの話であれなのですけれども、何かやるということは非常にいいと思うのですが、サツマイモの代金というのは、その前のいも掘りまつりの代金に入っているということによろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） お答えいたします。

一応こちらの世界記録に挑戦の中でお支払いしようと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の333ページ、12番の委託料についてお伺いしたいのですが、農業センターの受付業務委託料につきまして、こちらはどちらに支払われているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは上富2区となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 一般に集会所の受付業務に対してほかの地区は4万5,000円ということで支払われていると思うのですが、農業センターにおいては受付業務が普通の集会所の10倍あるから45万ということなのか、何か特別な理由があって、この受付業務以外に何か多大なことがあって45万なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

後ほど確認してからお答えしたいと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ただいまの件は後ほどということで保留とさせていただきます。

ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今の答弁確認ということなのですが、これ業務委託ですよ。当然入札ではないから、随契だと思うのですが、先方から見積りはきちっと取って、業務委託契約締結しているかどうか、その程度は今お分かりだと思うのですが。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

上富2区区長と業務委託契約は締結しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それは、では後でその委託契約を見せていただくことは可能ですね。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。

はい、それは可能です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の327ページ、10番の需用費の中の消耗品費で体験農場とございます。苗代と記載がありますけれども、この体験農場はどのように行われる事業になりますか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは、竹間沢小学校の低学年を対象といたしまして、こちらの対象で行っております。三芳町の4Hクラブさんが指導者となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

竹間沢小学校ということでしたけれども、これは希望があってこの小学校のみ実施をしているということになりますか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

竹間沢小学校が以前からこちらの体験農場を、校門の道を挟んだ反対側に体験農場を持ってまして、こちら借用地なのですが、近隣の農家さんからお借りして、そちらをずっと実施しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。桃園です。

説明書の331ページ、0003の日本農業遺産普及啓発事業体験落ち葉掃き、50周年ということの事業について、こちらに説明はございますけれども、これは例年行っている落ち葉掃き体験のそれとは全く、前年度がゼロですので、この50周年のときに行う事業ということのようなので、どのような違いがあるのか教えていただけますか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

例年行っております体験落ち葉掃きにプラスいたしまして、日本農業遺産に特化した専門家を招いて、こちらで講演等を行う予定となっております。その部分が、あとは50周年記念ということで、そちら

を特化したものとしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書の327ページの先ほどの8の旅費の中なのですけれども、先ほど通訳の方は筆耕翻訳料というのが支払われるというお話だったのですけれども、運転手のお礼というのは、お礼というか、報酬は移動用車代の中に一緒に含まれているのか、どこに入っているのかについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらの移動用車代のほうに含まれております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

それから、323ページの一番下の産業祭のものについてなのですけれども、これはいも掘り大会のときのお芋を取っておいて、産業祭のときというふうにおっしゃっていたのですけれども、これを1,000人分に振る舞うとおっしゃっていたのですけれども、それを全部その日に掘ったお芋を取っておくということになると、そのお芋は誰が掘るのでしょうか。その参加した方ですか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、いも掘りまつりで使用しました圃場の経営主のお宅でお芋のほうは保存をお願いします。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 保存をお願いしますということは、その日にやはり誰かが掘るということになるのですか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応いも掘りまつりに参加された方にコラボイベントといたしましてお願いをする予定となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そのいも掘りイベントって参加費が800円とかかかっている、2株は持って帰るって、だからそれ以外に掘った分を置いていくということですか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それと、もう一つなのですけれども、333ページの中段ぐらいの17備品購入費のところなのですけれども、日本農業遺産拠点整備備品20万2,620円とありますが、これはどのようなことに使われるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、農業遺産の認定拠点といたしまして農業センターの旧受付といいますか、現在多目的スペースになっておりますが、こちらのほうを整備を行いまして、日本内外からの視察時対応に現在7階で行っておりますけれども、そちらのほうの映像等を使いまして、三富新田の説明とか日本農業遺産の認定であります伝統農法、落ち葉堆肥農法の説明等を使いまして、こちらのほうでは液晶テレビとプレーヤーと、そちらを使いませすディスプレイのスタンド、こちらのほうを購入する予定となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 先ほどのことで、ごめんなさい、1つ聞き忘れてしまったのですけれども、産業祭の323ページのところなのですけれども、その産業祭で皆さんに振る舞うというふうに、提供するとおっしゃったのですけれども、それはあげるということなのか、売るということなのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは産業祭に参加された方に振る舞う、あげるという形です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

産業祭のイベントに参加された方に振る舞うということになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの産業祭の補助金についてなのですけれども、天ぷらということで、油を使っていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） かなり人数が多いので、その危険性というのをすごく感じるのですけれども、そ

の辺はどのようなふうに捉えているかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応委員がおっしゃるようにその辺は十分考慮いたしまして、周りに消火器等、こちらレンタル予定です。それと、あと周りに火気、そういったものがない場所、そういった場所で、この庁舎の周りを使いまして、そちらのほうで火気のない部分を用いる予定となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 油自身で大きなけがというのは防げたとしても、やっぱりはねますよね。そういった小さなけがもあると思うのですけれども、あとやっぱり子供たちも産業祭だからたくさん来ます。そういった点で本当に油で安全性がどうなのかというのは、量が多いので大変な問題だと思いますので、それも考えた上でもうこれはやめてもらいたいと思います。

それから、雨天のときはどうするのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

雨天も決行なのですが、こちらの庁舎の南側の今現在自転車置場のところには屋根つきとなっておりますので、こちらのほうを雨天時も晴天時もこちらのほうを対応したいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと600名以上なので、先ほど1,000名なので、どうしてもそこで入り切れるとは思わないのですけれども、実際にそういうのは試されてはまだいないですよね。その辺は、天ぷら揚げのフライパンなりどのくらい離してやるのか、その辺ちゃんと実験はまだしていませんよね。その辺のできるか、どうもそういうふうには見えないのですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

まだ時間等も若干ありますので、これから担当でシミュレーションを行う予定となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

危険性もあるし、日本ギネスジャパンのほうに申請するのに259万とか、どれを取っても、申し訳ないのですけれども、いいことはなさそうなので、この事業はやめてくれるよう、そちらも検討していくべきだと思います。

続きまして、87ページの負担金、補助及び交付金の中の農業資材適正処理推進事業で70万とあります。これについては、どのくらいの方が利用されるというふうに組んでいるのかお尋ねいたします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、30年度ベースなのですが、こちらは68件、68名の利用となっております、29年度は56名となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多少変化はあるものの、割合利用数が多い、特に2020年度においては68件ということで12名も多いわけです。ですから、ここは利用者が多くなると、農家の方々の自分の持ち出し分が多くなってしまいます。ですから、自分の持ち出し分が人数が少なくても大きくても同じにしなければいけない。人数が多ければ町負担が減って、個人の負担が大きくなる、そういった矛盾があるわけですから、人数の変化ではなくて、大体補助率がどうかということで、過去3分の1だったのです。ですから、それよりも50%とかってなってきたと思いますので、その補助率を利用者が増えるならばこの金額も当然、過去80万でしたから、最低そこまでは持っていくべきだと思いますが、その点について補正を組むとかそういうことも考えていくべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

補助金に関しましては、全体の中で調整していきたいとは思っておりまして、なかなか補助額を増やしていくと、増えるところもあれば、減るところも出てきていますので、その辺の調整の中でやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 毎年全体の中でそういうふうに考えるというものもあるかもしれないのですが、実際に一つずつの事業でやっぱり変化があるわけです。ですから、利用をあるということは大変うれしいことです。実際に各家庭で焼却すればいろんな問題も出てきますので、農協を通してこんな処理ができるわけですから、本当環境面でもいいわけです。ですから、1年ごとに金額が違っていると、定額が決まっていますので、利用する方によって去年の方は自己負担が少なかった、今年は自己負担が多いとかになってしまうのです。ですから、そういう変化をつけるのはよくないと思うのです。ですから、利用者にとって同じような毎年そういった補助が受けられるような、そういった金額にしていくべきなのです。ですから、その辺も利用に応じて変化をするのは当然なことなので、ぜひ利用が多かった場合にそれに見合った補正を組んでいただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

委員の意見も酌みまして、以降考えてはいきたいと思います。農業者の方の意見も、これからの動向とかも聞いていかないとイケませんので、それを加味して予算を十分吟味して組んでいきたいと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 質疑の途中ですが、時間もたちましたので、先ほどの保留になっている答弁もございますので、一旦休憩にしたいと思います。

（午後 3時53分）

○委員長（本名 洋君） では、再開いたします。

（午後 4時06分）

○委員長（本名 洋君） 先ほどの保留になっている答弁の件でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 答弁許可いたします。

農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

先ほど細谷委員よりご質問がありました農業センターの関係ですが、こちらにつきましては各区が5万円と、こちら45万で10倍というところだったのですが、一応こちら三芳町の農業センターのセンターとしての利用の受付、さらに集会所受付の件数が多いのと、あとは調理室を有しておりますので、調理室の管理等を行っております。それと、あと各区と多分そんな変わりはないと思うのですが、清掃業務ですとか日常的な物品の管理、貸出し、改修とか、そういった業務を行っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ただいまの答弁に対して質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） では、ないようですので……

農業担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

先ほど山口委員よりご質問がありました農業センターの受付の業務委託の契約書の関係ですが、こちらにつきましては議会資料として請求をしていただければお出しすることはできるとなっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ただいまの件につきまして質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） ないようですので、引き続きその他農業費の部分での質疑をお受けいたします。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 331ページと333ページのところにちょっと農業センターの件で、何だか333、位置は下のほうに書いてあるからちょっと見過ごしていましたがけれども、何だか同じようなことで、日本農業遺産拠点整備消耗品費5万円と、また333ページにやっぱり備品購入費として、備品だからしようがないと思うけれども、同じようなことで日本農業遺産拠点整備備品20万2,620円、これどうして2つに分かれておる、ちょっと同じようなものだと思うけれども、2つ入っているというのは何かそれどんなことなのか、違いは。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

委員ご指摘のまず需用費のほうですが、5万円につきましては、こちらは拠点整備用の消耗品としてでの

5万円でございます、こちらにつきましてはポスターフレームですとか、そういったものを一応3台購入する予定と、あともう一つの農業遺産の拠点整備備品、こちらにつきましては消耗品にはならない備品購入ということで、この項目が全く違うものとなりますので、別建てとなっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 分かりました。

それともう一つ、333ページの上のほう、樹木の剪定事業委託料と入っていますけれども、これこの前一般質問で私質問したのですけれども、生き垣をちょっと下のほうで切ってくださいということを1回一般質問で言いましたけれども、これもまだやっていないような状態でございますけれども、これはどういうふうに対処いたしますか。そのための30万2,720円ですか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらの樹木剪定業務委託につきましては、農業センター北側でございますイチョウの木と、あとはプラタナスの木を1本ずつなのですが、こちらの剪定業務となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 私が言ったのは、農業センターと島田家の間にある生き垣のことで、ちょっとそれをお聞きしたいのですが。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

そちらの生き垣につきましては、文化財保護課のほうの担当となりますので、以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の327ページから329ページまで様々な事業に対する補助金が出ております。昨年度の資料の中でも農業に営む青年たちの補助であるとかサポート、そういうところにしっかり力を入れていきたいという旨のお話があったのですけれども、金額でいきますと94万円の減になっておりますけれども、具体的には何が背景でこの減が発生したのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

先ほど出たと思うのですけれども、農業人材力強化総合支援事業、こちらが来年度はなくなったというところで、これが112万5,000円、これが減った影響で全体で93万1,000円の減となっているところでございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書333ページの農業センター費のところ、先ほど休憩明けて答弁あった受付等業務委託料の45万円

で、その業務のほうも教えていただきました。備品購入費や消耗品費で日本農業遺産拠点の整備をするということ、この説明も先ほどありましたが、そうすると農業センターのほうでこちらの展示をするということは、そこの展示室の管理、またできればふだんからいろんな人に見てほしいでしょうから、そこは開けたり、閉めたりとか、そういう業務をこの受付等業務委託料に含まれてくるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

農業センターのほうの事務室のところで拠点整備の拠点をちょっと移したいというところでお話なのですが、そこはリノベーションされてからオープンスペースになっていまして、マルシェなんかもやっていたところ、具体的に開け閉めは発生しないところで、ガラスにカーテンもなくて、開け閉めは発生しないところでございますので、設置すれば外からでも見れるような状態ではあります。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 先ほどの説明からですと、今7階の奥のところにあるような、そういったイメージの拠点になるのかなと思ったのですが、今の説明ですと、そこは基本的に戸締まり等は一切ないと、オープンだということかなと思うのですが、そうすると夜間とか、または昨日みたいなすごい強風の日とか、そういった日はどういうふうに対処されるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

すみません、ちょっと誤解があったみたいなのですが、例えばシャッターがあるとか雨戸があるとか、そういうことではなくて、ガラス戸は閉まっていますので、屋内になっていますから、戸締まりはちゃんとされている状況でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、そうしますと、日本農業遺産の拠点という形でいろんな方に常時例えばPRのために見てもらうには、毎日でもその開け閉め等は必要になってくると思うのですが、その管理はどうされますか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

通常ですと、ガラス戸透明ですから、展示物は外からでも見えます。それで、観光産業課のほうに連絡いただければ、それは開け閉めはしていくことは可能なのですが、それよりも視察受入れが農業遺産を取ってから物すごく増えまして、7階のほうで今対応していたりしているところなのです。ご存じのとおりあそこだとそんなに人数が入らなくて、またちょっと手作りの白い幕を作っているところなのですが、そこに投影してプレゼンを行ったりしている部分があります。そういったところを農業センターのほうのはホールにもありますし、移していけばもうちょっと有意義な視察対応ができるのかなと思っております。それで、あとは大体視察に来られた方というのがやっぱり地割りを見たいということになりまして、上富小学校の屋上に行かれる場合がほとんどなのです。その場合もあそこからですとそのまま行けるという形になっておりまして、そういったところを含めまして、拠点の移動ということを考えているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

7階もそのまま維持するのかなとも思いますけれども、この農業センターが二、三年前に地方創生加速化交付金のほうで耐震工事等を行いました。たしかあれ10分の10補助金だったと思うのですが、その申請時には実現したか分からないけれども、たしか地場野菜の販売などをして雇用を生むのだとか、そういったこともありました。そういった申請と使用用途が変わってくると、これ交付金に関してはいろいろ返還とかの課題も出てくるかもしれないと思うのですが、そういったところまで調査はされたのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 野菜の販売に関しましては、今マルシェ等やっていた部分、町主体ではないですが、やっていたところもあります。加速化補助金のほうは、観光産業課で当時は所轄していませんでしたので、今現在では詳しい資料は確認できないので、ちょっとお答えは以上にさせていただきます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 所管が違う、たしかあのときは政策がやったんでしたっけね。なので仕方ないと思うのですが、そういった事情は担当が違うからというのは補助金出した側は認めてくれないので、そういったところまでしっかりと調査はしていただきたいと思いますが、やっていただけますか。

○委員長（本名 洋君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 委員おっしゃるとおりだと思いますので、当時の所管のほうに確認しまして、また認識を改めたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど質問させていただいた内容に関連をしてなのですけれども、昨年のときに様々そういう支援をする中で農業に従事していく方の増加を目指していきたいというお話がありました。平成30年のときに114名だったと、認定農業者が平成30年のときに114名だったと伺っておりますけれども、今年度は何名までになっていますか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

現在116名の認定農業者となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

87ページの節18負担金、補助及び交付金の中の負担金、狭山茶農業遺産推進協議会ということで2万3,000円ということなのですが、これ去年はなくなっていたのです。そのときにちょっとメモ書いているのですが、平成30年9月に申請したけれども、第1次で落選してしまったということで31年は予算計上しなかったということなのですが、今回また2万3,000円ということで計上されている、その理由を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

令和2年度に狭山茶農業遺産推進協議会のほうが申請をするということになりまして、また2万3,000円の補助金のほうを計上しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この狭山茶農業遺産というのは、世界農業遺産を目指しているのか、日本農業遺産なのか、これどちらを目指しておられるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは両方です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款6農林水産業費、項1農業費の質疑を終了いたします。

続いて、89ページから91ページ、款7商工費、項1商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

説明書の337ページで観光推進事業の中で中段ぐらいに自転車の駅消耗品チラシ用紙5,000円とあるのですが、以前お尋ねしたときに自転車の駅ということを充実させていくというようなお話を伺っていたと思うのですが、今回はどういったこと、15か所ぐらい町の中にあるということだったのですが、今回の5,000円はどういったことをやっていくのかについてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

町内にある自転車の駅の周知ということで、チラシのほうを作っていきたいと考えております。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その周知するというのは、どこに置いて、対象は町民の方全体だと思っておりますけれども、どちらのほうに置くのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

役場ですとか公共施設等配置のほうしていきたいと考えております。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 変わらずに15か所ということなののでしょうか。自転車の駅の数です。

○委員長（本名 洋君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 委員おっしゃるとおり15か所でございます。

○委員長（本名 洋君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そのチラシの中身というのは、どういった内容を書かれるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

町内の地図を示しまして、駅からの場所ですとか、あと公共施設ですとか、自転車の駅が分かるような形で示していきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

90ページの節13使用料及び賃借料の中の遊歩道土地借上料というのは何でしょうか。教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、日本農業遺産認定拠点を農業センターをはじめとする拠点から北側に遊歩道を設置するのですけれども、北側から県道を北のほうに向かっていただいて、田畑園さんから鈴木園さん、お茶屋さんです、を通りまして、上富1区の鈴木園さんの圃場のところを通りまして、さらには多福寺さん、多聞院さん、神明社さん、こちらのほうを通りまして、さらには今度1号線に来たところで落ち葉堆肥農法を、実践農業者のきれいな山、整備された山の中を歩いて、最後はきれいな畑の野道を通っていただく、その中で山林を通していただく、そこを歩いていただくのですけれども、その部分の遊歩道の土地を借り上げるということで、こちらのほうに予算計上をさせてもらっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これは、初めて借り上げるということですのでよろしいですか。今までそれってやっていないですよ。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては新規の事業となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その遊歩道というのは一時的なものなのか、それともずっと一年中通れるところなのか、目的は観光だと思っておりますが、その辺について詳しくお願いします。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応こちらにつきましては、恒久的と考えております。それと、あとこちらの山につきましては、当然ですが落ち葉堆肥農法実践農家でございますので、その間は当然落ち葉掃き等にも利用されます。でも、そういった部分を除きまして、一年中お越しになっていただいた方にはウォーキングというか、歩くことができ

る場所となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その遊歩道には道案内のような矢印をつけるとか、そういうのもあるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応案内看板の設置は予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

借上料ということなので、地権者の人数を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応2名プラス1団体となっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 4時28分)

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

(午後 4時31分)

○委員長（本名 洋君） 続いて、91ページ、92ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

91ページ、節18負担金、補助及び交付金で一般国道254号の期成同盟会ですけれども、結構長くやっているのですが、そろそろゴールが見えてきたかなと思うのですけれども、それについてちょっと伺いたいと思いますけれども。

○委員長（本名 洋君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

今年の事業の成果というのはまだ来ていないのですけれども、毎年のことながら志木市と朝霞市の一部、ここは今用地取得率が90%を超えているのですが、工事の進捗率がまだ1桁台というところで、横ばいとい

うような状態ですので、まだしばらくかかると思うのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

話によるとめどがついたということを知ったのですけれども、あとそれ以外で今度和光から東京に結ぶところも延伸されるような話も聞いたのですけれども、そうなるのであれば延びるのかどうかというのが知りたいのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

申し訳ありません、その辺の具体的なところに関してはまだちょっと伺っていません。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 予算書の93ページで……

〔「道路橋梁費」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保健二君） すみません、まだでした。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款8土木費、項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、92ページ、93ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の93ページの負担金、補助及び交付金の中のネクスコ受託事業1億174万6,000円についてお伺いいたします。当初予算の資料も頂いておりますので、まずこのネクスコに受託する部分として資料の中では3点あると思います。まず、スマートインターチェンジ本体工事の上り線については全体のネクスコが施工するうち、このうち町の負担面積というのはどのくらいなのかお伺いいたします。まずは全体の面積、この施工するに当たって全体の面積はどのくらいなのか、そのうち町が負担する部分はどのくらいなのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

面積は、ちょっと今数字はありません。負担するものは、14号の歩道橋と上り線、下り線の本体の部分です。その工事の中身については、今ネクスコと調整中でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も先ほど言いました、この3点についてお尋ねしますというふうに言って、1点ずつ聞いていくので、まずは上り線について、この1億174万6,000円というのが出ているわけですから、3か所やることによってこの金額が出てきていると思いますので、個々にまずは上り線についてはどのくらいの金額なのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

上り、下りと分けておりませんで、ネクスコから予算編成する上で本体部分はどのくらい必要なのかということで概算で聞いております。歩道橋に関しましては、ただいま公告中ですので、詳細な額はここで申し上げられません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここの、先ほど言ったように、予算資料の中の円の中で三芳の負担分というのは料金所を境にしたところからですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 当初予算資料、この円の中のうち一部分が三芳の負担分になるというふうになっているのですが、というのは料金所までが幹線3号線から、新たな料金所を造っていきますけれども、そこが三芳町の負担分なので、その部分についてここは入っているというふうに捉えているのですが、まずそれでいいのかどうか伺います。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

E T Cのゲートから町道3号線までの間、ちょっとすみません、番号はあれですが、二百何十号って路線をつけて、その部分が入っています。あと上り線の調整池の負担も入っております。下り線に関しても同じく料金所のE T Cのバーから上富69号ですか、その部分が入っております。あと中には防護柵、ガードレールだとか立入り防止柵だとか、そういったものが町の負担になっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今述べていただいた、同じなのですが、そして個々の今言ったように上り線は面積がどのくらいで、町負担がどのくらいの金額か。それから、下り線も幹線14号線からそういった新しい料金所までもありますけれども、ちょっとここは少しその近くではありませんけれども、町が負担する金額、それから面積というのは私は個々に出せるとして、一括ではなくて個々に出していただきたいということで質問したのですが、なぜ出せないのでしょうか。個々に出せてこの合計金額が出ているというふうになっていますけれども。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） ちょっとその面積とあってあまり関係なくて、工事内容なのですか、それでネクスコのほうに令和2年度の予算編成に関して町がどのくらい負担すればいいのかとお聞きしたところ、歩道橋の金額と本体着手にかかるお金で1億174万6,000円、その額をお知らせいただいたので、その額を計上しています。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

歩道橋設置工事のところかなりの金額がかかるのかなと思っていますけれども、そしたらここに対する金額というのはどのくらいの金額になるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 歩道橋工事に関しましては、ただいまネクスコ東のほうで工事公告中ございまして、3月27日に開札予定ですので、額は教えられないとネクスコのほうから言われております、個々のですね。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町は、実際にこの1億174万6,000円を払っていくわけですから、ネクスコのほうがこの金額を示してきたということは町のほうでその個々の金額が分かっている、それでもって話合いをしているというふうにするのが普通だと思うのですが、なぜその……それから、先ほどの下り線、上り線についても面積が出せないということですが、ネクスコに対してこういった金額でやってもらうということについて、町のほうがそういう面積とか金額が分かっているからネクスコにやってもらうわけですよ。ネクスコが言ってきた金額をそのまま受けるというのか、町のほうはそういうのは考えないで、そのまま受けているということになるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

先ほども調整幹が言ったとおり、面積で設計をするわけではございません。委員さんもお存じのとおり、パーから外は町、中はネクスコというふうになっていますので、面積ということは出なくて、設計はあくまでも工事の内容によってやりますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ネクスコのほうで工事をやっていくので、私はどういった工事をやっていくのかというのはもう全部つかんでいると思っています。工事をやっていく、その内容についてはどういった、幅何メートルの道路で、料金所まで何メートルかというふうに計算できるのですが、そういったことはまだ図面的にはしていないということで、だから面積は出せないということなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

何回も言うようではありますが、面積ではございません。その設計書を見れば、例えば舗装の面積だとか、そういうことは出るとは思いますけれども、この全体の金額に対して距離とか面積とかで出るものではございませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 皆さんは設計書を今見ているから分かって、具体的なことが分かっていると思うのです。私は設計書を見ないで、この当初予算資料を見て質問しているので、その辺の具体的なところが見

えないと思いますので、その設計書というのは、では資料要求しますので、出していただけますね。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） まだ本体のほうは工事公告もしていないので、概算で出せるかどうか、ネクスコに聞いてみないと分かりません。歩道橋工事は、先ほどからお答えしておりますけれども、現在公告中なので、契約すれば契約金額ははっきり分かりますと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この歩道橋については、ネクスコのほうは工事を行う予定にはなっていますけれども、歩道橋については町道なので、全額町負担というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 調整幹、太田です。

はい、そのとおりです。町の事業でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それでは、設計書のほうは後で資料要求をさせていただきます。

続きまして、93ページの委託料の中の協議資料等作成業務委託料が49万7,000円ありますけれども、この協議先というのはどこになるのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

大宮国道と埼玉県警になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） どのような協議をしていくのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

今後供用に向けて案内標識だとか、そういったものの誘導に関して協議をしていきます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その次の用地維持管理業務委託料、これについても内容についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） ネクスコの用地を町のほうで受託して、用地買収をしておりますので、ネクスコの工事着手までの間、町のほうで管理をするということで、除草だとかごみを拾うだとか、そういった費用でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ネクスコの用地を町のほうがその間管理をするということなので、その金額については後からネクスコのほうで町に収入として入ってくるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

ネクスコとの協定の中で、引渡しまでは町が管理ということになっておりますので、ネクスコからはもらえないことになっております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に先ほど言ったように新料金所までは町の負担で、それ以降はネクスコまたは国の負担ということになっているので、ネクスコの用地なのになぜ町がそういったところの、協定でそういうふうになっているというのですけれども、少しそこまで何で町が見なければいけないのですか。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） すみません、もう用地協定に条項としてうたわれていますので、なぜかと言われても書いてあるからとしか言いようがありません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その用地協定についても資料要求をしたいと思いますので、その辺もお願いいたします。

それから、埋蔵文化財本調査業務委託料、ここについてもまず場所についてお尋ねします。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

本体下り線側になります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これについては、時期的には難しいと思うのですが、調査をできるような時期というのはいつ頃をめどにしているのかお伺いします。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

今現在地権者の方と交渉中でございまして、できるだけ早い時期に契約をさせていただいて、ご了解を得てから、契約してから早く文化財の試掘に入ると。試掘結果によって本調査に移行したらということ、今ここに本調査の委託料を計上しております。試掘した結果、本調査が必要なければ、これは不要となります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今のところの下り線ということで、幹線14号線がありますけれども、幹線14号線

と接続しているところを埋蔵文化財の、実際に必要ないときもあるかもしれませんが、この調査をするというのは幹線14号線に接続した畑というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

吉村委員もご存じだと思いますが、その部分は昨年度試掘調査を終えております。まだ用地が買えていない箇所でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、幹線14号線よりかはもう少し北側になる部分というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

はい、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、工事請負費の中のスマートインターチェンジの利便性向上促進事業の工事費が7,214万5,000円になっております。こちらの工事の内容についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

工事のほうは、町道69号線の付け替え工事です。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この210メートルとありますけれども、この210メートルの場所はどこなのか、幹線14号線から接続したところなのか、その210メートルの場所についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 14号から入ったところで、昨年埋蔵文化財の試掘調査を終えているところでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 1点だけ確認をお願いします。

これ今年の予算書にないので、どうなったのかをお聞きしたいのですけれども、昨年まで道路施設管理事業の中に入っていました志木大橋維持管理負担金というのが今年なくなっているのです。これは、もう令和2年度以降入ってこないものなのか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（久保健二君） では、移動したのですかね、場所が。

○委員長（本名 洋君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

事業別のほうも当初予算のほうも、昔から変わらない場所に掲載はされております。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、93ページ、94ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 説明書の353ページの洪水ハザードマップ作成業務委託の件なのですが、前回2009年に作っているのだと思いますが、ハザードマップが変わるところというのはどの程度あるということなのか。ぱっと見たところ令和の森公園って運動公園が名前が変わるので、そこは変えるようなのかもしれないのですが、浸水地域について、この年よりももうちょっと広くなるというような形なのか、あまり変わらないのだったら同じ業者に頼んで、そこだけびぽっと変えてもらえばいいのかなと勝手に解釈したのですが、状況についてお聞きしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

変更点に関しましては、要はマップでいう記事面と言われている名称が変わった部分に関しては大した変更にならないので、印刷製本費とかでいけるのですが、今回変えるのは昨年度の台風以前からゲリラ豪雨等いろいろあって、河川の氾濫等がありました。その点で今年の7月に県のほうが浸水想定区域の変更のデータを公表する予定でして、そうなりますと今まで250メートルグリッドというか、メッシュで今まで平均の水深を計測して、マップにしていたものをより細かい50メートルのメッシュにして、データを書き換えるということと、あと浸水区分が今まで水深0.5未満、0.5メートルから1メートル未満という、いろいろそういう範囲があったのですが、それを範囲の変更をすることによって、またその部分もデータの変更が必要ということなので、一から再作成というか、一から作成し直す必要があるという部分で業務委託することになりました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項3 河川費の質疑を終了いたします。

続いて、94ページから99ページ、項4 都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まずは、説明書ベースで進めさせていただきます。355ページから357ページ、358ページにわたりまして、一般事務の部分で竹間沢通西地区の区画整備についての件が出ております。これは昨年度も出ていた部分で、

今年度は若干回数は減っているけれども、また計上されていますが、これ当然予算計上するのですから、進捗はしていると思うのですが、どの程度今進捗していて、要は令和2年度はどの程度を目指しての予算計上なのかをお願いします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

進捗につきましての目標というのはちょっと予算上で立てていることはないのですが、通西の勉強会につきましては、その地権者に区画整理に関することを勉強会として開催しまして、そういうような見識を高めていただく中でその地権者の合意形成を図っていきたいと思って、予算化をさせていただいております。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） もちろんまだ合意形成等は難しい問題ですから、できないとは思いますが、区画整理ということでかなり地権者の方も当然減歩するなど、痛みを伴うという言い方がいいか分からないですが、リスクもあるわけです。そういったところの理解をして、まだ浸透させている状況なのか、それとも大分熟成してきて、ちょっと合意というか、意向をそちらに向けようとしてきてきているのか、そこから辺手応えというのはまだまだですよなのか、それともちょっと目標が達成できそうになってきたところか、その状況が分かればお願いします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

昨年度は、30年度、31年度でこの勉強会をまず3回させていただきました。全所有者の方が出席したわけではございませんけれども、もちろん個人差がありまして、区画整理事業に対する理解のある方、理解というのは協力するとかしないとかではなくて、区画整理というのはこういうものだということが分かっている方と、やっぱりなかなか難しい部分もある方、それは個人差がございます。この熟度についてはそれぞれの個人差がございますが、今後とも来年度、令和2年度の予算の中でも勉強会を2回ほど実施する予定で考えております。予算上は1回なのですが、2回ほど勉強会をやる予定でいます。それと、今までには実施してなかったのですが、ここに出てきているのが事業別予算書の357ページの13使用料、賃借料の中で通西地区の準備会先進地視察ということで、有料道路の通行料取っています。これは、同じ工業系の条件が同じような先進地視察をして、いろいろ先進地の問題があったことだとか、そういうものも勉強したいということで、地権者の合意形成まだ100%には至っていない状況の中で、合意形成も図りながら一番問題になってくる農林調整、こちらのほうも並行して進めていきたいということで、もちろん総合計画、または都市計画マスタープランの位置づけもございます。ですから、担当課としましては、できるだけ早く合意形成を図り、農林調整のほうもかなり時間はかかるとは思いますが、進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

ちょっとこの後聞こうと思っていた視察部分、これが誰が対象なのかと思ったのですが、これはでは職員のほうが対象というふうに今捉えたのですが、こちらどうでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えします。

すみません、説明が足りなくて。ここ今準備会の発起人代表者が5名いらっしゃいます。この5名と職員とで行って、いろいろ研修を受けてきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

では、同じ357ページの今度は委託料の部分、都市計画基本図修正等業務委託料ということで、これどういったものかなと思っていろいろ見ていったら、平成27年に載っていたかなと思うのですが、5年に1度やるものなのか、それとも区画整理等で変更というか、道路の変更等あった場合にやるものなのか、こちらの説明をお願いします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

こちらにつきましては、毎年行ってもよいものなのですが、おおむね5年に1度都市計画法で都市計画基礎調査というものがあまして、その調査を行う前年にその調査に建物の資料ですとか、図面等を活用することができるということで、5年に1度都市計画基礎調査の前年に予算をいただきまして、作図をしているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 金額も大きいですし、最初私これ都市計画図の修正かなとか思ったのですが、そういうのではなく、もっと根本的なデータ、膨大な量のデータの修正ということでよろしいですね。

○委員長（本名 洋君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおりに基礎図ということで、白図から全て2,500分の1、1万分の1、都市計画図も含めて修正を行っていくものでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、続いて説明書の361ページ、今度は下水道費のほうの一般下水道施設管理ということで、修繕料が幾つか載っております。このうち国道254号雨水マンホール、これは蓋嵩高調整ですか、とその下にも国道254号雨水、同じもの、場所が藤久保地内と竹間沢東地内ということで載っております。場所については、議会のほうで資料請求させていただいている部分で分かるのですが、1つ思ったのは、これ国道254号ということで、川越県道の管轄になると思うのですが、ただ補助金等は一切ないですけれども、これは町の負担になるのか、それとも県道ですから、国だかの分担金があるのか、お願いします。

○委員長（本名 洋君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 下水道施設担当主幹の森谷です。

先ほどご指摘のありました工事箇所につきましては、川越県土整備事務所のほうで工事は施工いたします。道路に占用している埋設物、それについては三芳町の上下水道課の占用物なものですから、施工する管理者のほうから舗装するので高さを変えます。変えることによってその費用負担は占用物件者の責任においてやってくださいという事前の連絡がございましたので、それで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 確かに特にこの藤久保地内の部分については、私も現地のほう以前から見ておりまして、国道が工事のたびにどんどん上がるということで、かなり段差がついています。昨今のゲリラ豪雨のときは、かなり浸水状況が出るようになっているのですが、この工事によって事業の概要が雨水による浸水被害の軽減を図るということなので、計算上ではこれによってそういった大きな浸水被害はかなり軽減される、この2か所はということでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

これにつきましては、事前に川越県土整備事務所から、令和2年度に工事をするので予算計上で鉄蓋を移動する可能性があるのを、準備していただきというふうに来たものですから、予算計上させてもらいました。ですので、実際に施工するのは川越県土整備事務所なものですから、実際どういった工事になるか、それからいつ頃やるとか、そういった情報はまだこちらのほうには届いておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） いや、ですからどういう工事というのは専門的なところもありますので、今言われても私も理解できないかもしれないのですが、あくまでも雨水の被害を軽減することを目的としているので、計算上では雨水の被害は軽減されるということよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

あくまでも舗装の高さ、舗装打ち直しというふうな話、修繕という話しか聞いておりませんので、雨水の解消をするとか、そういった具体的な話というのはちょっと聞いておりません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） あくまでも道路の舗装のためのマンホールの高さを変えるということで、これはその部分、その地域というかの浸水被害の軽減を図る事業の予算ではないということですか。

○委員長（本名 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

この部分に関しましては、今委員おっしゃるとおり事業別で言いますと雨水軽減を図るという中に計上させていただきましたけれども、今回マンホールといいますと下水道の施設になりますので、一般的には雨水排水事業ということになります。今回はあくまでも県のほうから舗装の打ち直し、修繕工事を対象としたときにマンホールの調整が必要になるかもしれないということで予算計上をお願いしたいということで、マンホールの修繕工事費を一応計上させていただいたということになります。ちょっと分かりづらい面あったかもしれませんが、直接的に道路排水のためということでは一概には言えないと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のところと関連するかもしれないのですが、96ページの委託料に内水ハザードマップ作成業務委託料というのがあります。この地域、先ほど鈴木委員からもありましたけれども、大雨が降ると内水被害が大変深刻なところでございまして、私自身もよく役場の窓口のほうにお伝えに行くところなのですけれども、この内水ハザードマップを作るこの意味は、それと活用をどのようにお考えになっていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

まず、内水ハザードマップにつきましては、下水道で作られております。平成25年の9月以前の内水が氾濫した、道路冠水した箇所、そういったものを反映して作っております。今回三芳町の地形、特に区画整理とか、そういった地形がちょっと変わっております、また転入の方もいらっしゃいますし、あとは住宅の販売とか、そういったものの売買の関係で藤久保地区中心になってしまうのですけれども、現況と合っていないではないかとか、そういったちょっとご指摘もございまして、また昨年の台風19号の関係でいろいろ内水とかありましたので、こういった形で新たに作りまして、出す運びとなりました。あとは、PRにつきましてはウェブで、三芳町ホームページのほうに掲載しておりますので、それでお知らせしたいと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

先ほどの鈴木委員の指摘されたあたりなのですが、新しい住宅ができていまして、住宅を造るときにここが内水被害があるというようなことは聞いたこともなかったというような、そんなお話も伺っておりましたので、正確な内水ハザードマップができることがまた今後三芳町に転入してきてくださる方のメリットにもなると思いますので、しっかりと調べていただいて、漏れのないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

委員のおっしゃるとおり、実績に基づいて反映して、図面のほうを作らせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

公園費のほうに行かせていただきます。97ページの節14工事請負費に公園等整備工事というのがあります。3,074万8,000円ということなのですけれども、ここがこぶしの里の施設改修と北松原第3公園ということなのですが、このこぶしの里の施設改修なのですけれども、二、三年前だったと思うのですけれども、ほたる育成会のほうから数か所改修の要望が出されていたと思います。年々いろんな事業やっていたいっているのですけれども、今回のこぶしの里の改修計画はどの部分でしょうか。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

こぶしの里の施設改修工事でございますけれども、令和2年度の改修工事につきましては、こぶしの里の池の周りに3つの橋がございます。30年度、それから元年度と2つの橋を改修いたしまして、令和2年度は最後の3つ目の橋の改修工事ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ほたる育成会から要望された箇所は、あと何か所残っているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

ほたる育成会からの要望された箇所はございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

94ページの報償費の中の竹間沢通西地区勉強会講師謝礼についてお伺いいたします。まず、この勉強会に参加の対象者というのは地権者の74名なのか、それともそれ以外でも出席されるのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

こちらの勉強会につきましては、地権者さんの区画整理に関する、そういう勉強会によってその理解を深めていただくことを目標にやっておりますので、地権者さんの参加ということで行わせていただいております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、74名の方々というふうに捉えてよろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その開催時期というのはいつ頃になるかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 開催時期につきましては、まだこれから先ほど言いました準備会の発起人さんなんかを含めまして決めていきますので、開催時期は今のところ決まっております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大体夏頃とか秋頃とか、そういった大まかなところで結構なのですけれども、その辺はどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えします。

今担当主幹のほうから話があったように、発起人さんとの協議が必要になってくるかなと思います。ただ、先ほどほかの質問の中で予算は1回分の要求をしております。もう一回は、区画整理促進機構のほうで無料でその講師の派遣をしていただけるということになっていきますので、1年度の中で2回ということになりますので、なおかつ先ほど言った先進地の視察も行おうと考えておりますので、その辺はバランスよく調整をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このときの講師というのは、どのような方を考えているのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 講師につきましては、まず1回無料で行っていただきます促進機構によって、講師は専門の方を派遣していただくということになりますので、そちらのほうは促進機構さんのほうで選定をしていただく形になります。また、もう一回の有料につきましても、促進機構さんにそのときのテーマを決めまして、そのテーマに合った専門員をご紹介いただきまして、講師として派遣をする予定としております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどから聞いていますと、合意形成を図るための勉強会とか、それから今言ったように促進機構のほうのするのでしたら、これは促進の方向でやっていくということで、あくまでも地権者にとってもどうなのかということなので、今は意見がいろいろ分かれているわけなのですけれども、地権者の意向というのをとても大事にすべきだと思うのですけれども、だから促進の方向ばかりではなくて、地権者の意向を聞いていくということが当然とても大事だと思いますけれども、その辺は十分聞いていくということよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

この区画整理につきましては、そもそも町の位置づけもございしますが、土地所有者の方からこの土地を区画整理で整備してもらいたいというお話がありました。そこから始まっているのですが、もちろん100%の合意形成はできていません。それぞれの事情があって、今は合意はしたくないとかできないとか、または将来にわたってもそういうことは考えていない、いろんなご意見あります。ただ、この区画整理については、法定要件で地権者の3分の2、また面積でも3分の2以上のところが埼玉県でも、多分恐らく全国的に90%以上の合意形成がないと区画整理事業がなかなか進まなく、事業期間が長くなってしまふ。そういったようなことを懸念しますと、やはり合意形成100%を取るのが一番いいのかなと思っています。少なくとも初めに地権者のほうから事業を進めてもらいたいというお話があったわけですから、町とすればその意見に基づいて進めていきたいというふうに考えております。もちろん今現在合意形成できていない方については、ご理解いただくような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に最初の準備会を立ち上げたのは5人だと思います。実際に74名いらっしゃるわけですから、やっぱりそういった一人一人の意見というのを本当に進める方向でなくて、そういった一人一人の意見をちゃんと尊重しながら、それからにするべきで、あくまでもそういったそういう過去においても反対が多かった区画整理も何回か説明していくうちにどんどん変わってしまって、最終的には区画整理になってしまいました。ですから、あくまでも地権者の意見を聞きながらそこを尊重するという立場で、そういったことでやっていくべきだと思いますけれども、再度お伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

もちろん地権者全員の合意形成がないとなかなか進まない話で、今5人だけというお話がありましたが、これは代表が5人ということです。今現在この区画整理を進めるに当たって、地権者全員から意向調査を実施しております。この意向調査の結果、かなり古いときですと3分の1ぐらいの同意率がありませんでしたが、平成29年に同じような意向調査をしたところ、同意率が大幅上がってきました。ですから、こういったような勉強会等をやりながらご理解をいただいている方が大幅増えてきたというふうな実感はあります。実際のところ勉強会全員の方参加されていませんけれども、大分ご理解いただいているかなというふうに思っていますので、今後も引き続き合意形成に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 95ページの需用費の中の食糧費について、町長と企業との懇談をお茶代として2,200円という説明書にありますけれども、これは何回分なのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 企業誘致担当主幹。

○都市計画課企業誘致担当主幹（鈴木秀昭君） 鈴木でございます。お答えいたします。

1回分でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、町内のどのような企業を考えているのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 企業誘致担当主幹。

○都市計画課企業誘致担当主幹（鈴木秀昭君） 今のところどういう企業さんと呼ぶかというのは、まだ未定でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町内の大きい会社ではなくて、本当に個人の小さいところとか、そういったところも見ていくべきではないかと思っておりますけれども、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 企業誘致担当主幹。

○都市計画課企業誘致担当主幹（鈴木秀昭君） 委員さんおっしゃるとおりで、大企業ばかりということではなくて、委員さんの意見もある程度考慮して今後検討していければと思っております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この食糧費の中の竹間沢通西地区の勉強会のお茶代というのが1万7,600円ありますけれども、これは地権者全員の勉強会のために、そのためのお茶代というふうに捉えてよいのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 委員おっしゃるとおり、勉強会に参加される方に出すお茶代となっております。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これも1回というふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（本名 洋君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらにつきましては、2回分を見ております。

○委員長（本名 洋君） 暫時休憩いたします。

（午後 5時25分）

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

（午後 5時25分）

○委員長（本名 洋君） 引き続き質疑お受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の369ページ、0004の令和の森公園整備に関してお伺いいたします。いよいよ予算がこのように上げられておりますけれども、これは具体的には着工はいつということになりますでしょうか。

〔「9月」と呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） ごめんなさい、9月って書いてありますか。着工日をお伺いできればと思います。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

令和2年の5月を予定しております。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

せせらぎとこの水辺ということに関しては、様々意見交換の場もございましたけれども、具体的な水辺のデザインは決まりましたでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

デザインといいますと、概要的なものをお話ししたいと思うのですが、まず噴水広場、それからせせらぎの水辺、藤棚の設置、そういったものをせせらぎ水辺広場ということで設置して考えております。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

せせらぎの水辺に関しては分かりましたが、予算としてここに水辺の広場のみしか掲載がございませんが、令和の森という全体像を考えると、アスレチック等の様々な意見も出ておりましたが、予算にないということは、これは令和2年度にはないということによろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

結構ありますね。では、このあたりで一旦休憩入れたいと思います。

(午後 5時27分)

○委員長（本名 洋君） 再開いたします。

(午後 5時39分)

○委員長（本名 洋君） 休憩前に引き続き、項4都市計画費の質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書のほうでお伺いいたします。説明書の367ページの事業名0001の公園等施設管理事業の土地購入費、公有財産購入費の吉拓第1子供広場なのですけれども、今回3万3,000円掛ける280平米という金額が出ているのですが、購入となった経緯というか、この辺について教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

この吉拓第1子供広場の購入の理由としましては、地権者の方から土地のほうを返していただきたいというようなお話がございまして、それで町のほうとしましては交渉した結果、全体ではなくて一部なのですけれども、280平米ということで交渉をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、3万3,000円という単価の件なのですけれども、その前のページの手数料の中には不動産鑑定手数料というのも入ってまして、これがやらないうちに金額が出ているというところがどうなのかなと疑問に思ったのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらの3万3,000円に関しましては、不動産鑑定士のほうにこちらの見積りをお願いしました。見積りをお願いするとおおむねの、おおむねというか、鑑定価格までが、鑑定書として出てくるわけではないので

すが、その土地の調査をした上での鑑定価格というものも表示されてきましたので、その価格で一応予算計上はこの形でさせていただいております。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、概算ということで、また細かい数字が分かり次第この土地購入費の価格も変わってくるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

今説明したとおり鑑定価格の見積りで平米3万3,000円という数字が出てきておりますので、これから土地所有者との交渉の中で価格が変わる可能性はもちろんございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の関連で、一部ということなのですが、残った部分は何になるのですか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

土地所有者の今説明させていただいたように、意向がございました。現状としまして、この部分を用地取得した後の残りの部分については、今までどおり借地で公園として使わせていただくということで、所有者との協議は進めているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

もともと土地の所有者が返してくれと、返却してくれという話から進んで、一部を町が買い取ると、残った部分はそのままだが借用するということですか。何かちょっとぴんとこないのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

もともと土地を返していただきたいというご相談がございました。この吉拓第1子供広場のこの周辺については、公園がほとんどないような場所でございます。隣が集会所もでございます。町としても、この公園については今後も存続していきたいという中で、交渉で、地権者の方返してもらいたい、ところが特に今後の予定があるわけではないという中で、町の予算もあるだろうから一部だけでも何とか買っていただけないかという話になりましたので、今後残った部分について地権者の意向がどうなるか分かりませんが、もし譲っていただけるようであれば、残りの部分も購入していきたいというふうには考えておりますが、令和2年度のこの予算ではこの280平米のみを購入し、残りの部分については借地をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後にしますが、そうすると土地所有者は返却してほしいというところからスタートして、町として一部買い取ると。全部を買い取ってくれという話は、今のところは向こうの意向としては

ないということによろしいのですか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

今現在では、全部一遍に買ってくれという要望はございません。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今の続きなのですけれども、小松です。

全体の敷地が幾つあって、そのうちの280平米を今回購入するということで、幾ら返して、幾ら残って、幾ら借地なのか、その辺について教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらの吉拓第1子供広場につきましては、全体面積は868平米でございます。ですので、868平米のうちの280平米を買い上げて、残りの588平米分を借地として借り上げるということでございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほど返却というお話があったので、公園の面積が減るのかなと思ったのですけれども、そういうわけではないということによろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 見かけ上の実態の公園の面積は、増減がございません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） とすると、町民の方は今までどおり使えるということによろしいのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、説明書の369ページの先ほどの令和の森のせせらぎ公園なのですけれども、5月の着工ということでお話がありましたけれども、完成予定はいつ頃を予定されているのか、その辺について教えていただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

令和2年の8月を予定しております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じせせらぎ水辺広場のことなのですが、先ほど噴水というお話ありましたが、川として流すのか、それとも地下のほうへ排水してしまうのか、そこら辺はどういうお考えでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

委員さんおっしゃっているとおり噴水から流れたお水がせせらぎという川を流れて、循環していく施設でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、循環はさせるにせよ、それをポンプで吸い上げるか何かしなければいけないと思うのです。それで循環させると。ただ、大雨のときちょっと心配なのですが、最終的にはどこに流すのですか。唐沢堀なのかなという気もするのですが、いかがでしょう。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

屋根がついていないわけですから、大雨が降ったりとか、通常の雨でもそこの排水には流れてきます。そのため、敷地内に浸透トレンチも設置します。そのトレンチを経て、敷地内浸透という形で処理をする予定でございます。ただ、今ゲリラ豪雨、もう想定外の雨が降ったときは場合によっては、これは今回の水辺に限らずだと思えますけれども、脇にある町道のほうに出てくる可能性はあるとは思いますが、基本的に通常の雨であれば浸透トレンチのほうで受けて、敷地内浸透というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後の質問ですけれども、その浸透トレンチのほうの許容量というのは、時間当たりの雨量がどこまでもつのか、設計上で結構なので。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） こちらのほうの雨水の浸透施設に関しましては、開発の許可基準もしくは指導要綱の中で時間単位の数値というのが決まっていますので、その辺は下水道課と十分協議しながら、その設計を、詳細な浸透施設を計算して設置したいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ということは、まだ設計上の数値は決まっていないと。いや、何で聞くかという、昔の基準だと今もう駄目、もたないという状態になっているので、そこがちょっと心配なのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 細かい数値に関しては、私もちょっと開発担当ではございますけれども、下水道担当のほうで数字持っていますので、この場ですぐというのは回答できませんけれども、設計の業務委託しておりますので、そこは設計の受注業者が十分に調整取りながら設計のほうはしました。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうでお願いします。359ページから361ページにかけてなのですが、一般下水道施設管理の中でこれマンホール、緊急マンホール蓋取替え及びマンホール周り等修繕とありまして、これ昨年と同じ金額の予算がついていまして、20万円掛ける5か所ということで、まず5か所緊急を要したときにこれ蓋の取替え等を行うものだと思うのですが、令和元年度というのはこれ5個予算したうちのどのぐらい、全部5個とも使ったのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

おっしゃるとおりこれ緊急用でして、細かいことはまた決算でお話できると思いますけれども、記憶では1か所修繕したという記憶がございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、5個を購入して1か所ということは、4個残っているけれども、また令和2年度で5個を一応余分で何かのときに置いておこうかなということで、5個分を予算として計上したということよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

この予算は、一応5か所20万ということで計上していますけれども、これあくまでも緊急用の目安ということですので、必ずマンホールの蓋を使用するとか、そういうことが必ずあるとは限りませんので、本当の緊急用という目安ということで毎年度計上させていただいて、もちろんこれ執行しない年もあるということ、また新たにということになります。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。すみません、勘違いしていました。5個をもう購入して、何かあったときにすぐに取り替えられるように予備として保管してあるものなのかなと思ったので、そういうことではないということですね。

それと、これちょっと提案的なものにもなるかもしれないのですが、確認のためお聞きしたいのですが、他の自治体とかでマンホールの蓋の盗難というのがかなり相次いでいるというか、この埼玉県内でもそうですし、いろいろとほかでもかなりの損害額出ているところもあるみたいなのですが、今三芳町で購入されているマンホールというのはそういう盗難の対策が取れているものなのかどうか、そこだけ確認させていただいてよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

今購入している下水道のマンホールにつきましては、マンホールの蓋とそれを受ける受け枠、それに鍵というのがございまして、ある道具を使わないとそのマンホールが開けられないという構造になっております。

ですから、今使っているものについては盗難の実績はありません。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

続きまして、予算書のほうの97ページ、13使用料及び賃借料の中で（仮称）令和の森公園遊歩道土地借上料とあるのですけれども、これ昨年まではなかったものかなと思うのですが、これどこの場所になりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

場所は、多目的広場の南側の平地林でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、今、金網ありますよね。それよりも金網を越えた向こう側、南側ということでよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。

そのとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、ちょっと私中まで入ったことないのですけれども、よく野球の練習なんかしているとボールが入って、フェンス乗り越えて入る程度なのですが、遊歩道というのは今もう既に出上来上がっていて、この借上料が予算として発生しているということよろしいですか。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

遊歩道はもう既に出上来上がっております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。私、では、確認させていただきます。

それと、あともう一点なのですが、先ほどから出ています噴水とせせらぎですか、をこれから造るということですが、多目的広場の中にそれを造るとなると、かなりの面積というのが強いられるのかなと思うのです。以前全員協議会で説明いただいたときには噴水の建設というのが含まれていなかったと思うのですけれども、今回噴水が入られているということで、どのぐらいの面積を要するのか。また、あそこってあれドクターヘリの発着場にもなっていると思うのですが、そちらには支障はないのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） お答えします。

多目的広場の大体3分の1ぐらいの広さでございます。ドクターヘリにつきましては、支障のないような場所にせせらぎ広場を整備する計画でございます。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のところのせせらぎ水辺広場のことなのですが、前からちょっとお聞きしているのですが、大分分からなければ分からないで仕方がないので、大体利用者数というのはどのくらいを見込んで計画をされたのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

委員さんいつもおっしゃっている、利用者数は想定していないのですが、今回計画している面積の中で収容人数といいますか、利用できる人数というのをちょっと出させてもらいまして、約120名ほど収容できる予定でございます。ブルーシート、レジャーシートというのですか、2.7メートル掛ける1.8メートルってレジャーシート、そのシート1枚分、4名ほど座れるようなシート、これが大体30枚ほど敷き詰めれば約120名というふうなことで、収容人数という形で考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 利用が多ければいいのですが、やっぱり最初にそういうのもちょっと調べておいたほうがいいのかなって前から質問していますけれども、今後の清掃については例えば年2回行くとか、どのような形で行っていくのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

清掃は2回、供用開始前と供用後ということになります。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、先ほど循環式ということなので、同じ水を使っていくので、衛生的な面というのがちょっと心配になるのですが、その衛生面についてはどのようにしていくのかお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

イメージ的には学校のプールの水を循環させるというイメージでいいのかなと思います。ポンプでくみ上げて、くみ上げた水をろ過器を通して、そこで塩素による消毒を入れて、噴水というか、水を流すと。それで、また地下のピットに戻ってきた水をまた循環させるという形で考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に塩素消毒ということで、利用するのが子供たちなので、それは飲料水ではないのですけれども、やっぱり子供たちですので、塩素の量によってもまた影響が出てくると思うので、塩素の量をどのくらい入れていくのか、入れた後そういった健康面についてどうなのかというのを調べていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

その塩素の量、すみません、ちょっと調べてはおりませんが、恐らく基準があると思います。その基準の範囲で塩素を注入という形になると思います。これは、循環させることで逆にいろいろな菌が混ざってしまう可能性があります。子供たちが比較的多く利用すると思いますので、口にしてしまう場合も考えられると思います。そういったようなことを考えると、やはり塩素での消毒をせざるを得ないだろうというふうに考えておりますので、その濃度についてはもちろん基準の中で調べた上での濃度にしていくということになると思います。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

367ページの先ほどの吉拓第1子供広場、分筆したというか、買った場所については集会所側なのか、はたまた幹線3号線側なのか、全く違うところなのか、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

来年度、令和2年度から購入をするということなのですが、予定しているのは集会所側です。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書97ページの公園費の工事請負費、先ほどから話上がっている令和の森公園せせらぎ水辺広場ですけれども、いろいろお話を聞いていて、先ほど清掃のほうで供用前と供用後2回を考えているということなのですが、では噴水自体は一年中やっているものなのか、期間限定なのか、そちらをまずお願いします。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

供用期間としましては、5月から8月の4か月間ということで考えております。ただし、5月、6月、7月におかれましては土曜、日曜、祝日。7月は夏休みがありますので、夏休みは全日。それから、8月は全日というふうに予定をしております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、その5月、ちょっとカレンダー上でいくと、例えば5月の1日オープンだしたら、その前と8月の終わった後に清掃をすると、その途中の期間は特に清掃は考えていないということですね。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

まず、5月でも寒いときはあるとは思いますが、まずゴールデンウィーク、ここで利用できるかなというふうに考えております。それから、今お話ししたように夏休み、7月多分20日前後から夏休みになりますので、そこから夏休みいっぱい、場合によってはちょっとこれその年によって変わるとは思うのですが、9月も供用するかということについては今後ちょっと検討はしていきたいと思うのですが、基本的にはゴールデンウィークの時期と、それから夏休みの時期という形で考えております。今清掃については始業前、要するにゴールデンウィークの前、始まる前と終わってからと、あとは例えばその期間に台風だとか大きな何かもちろん中に泥だとか、地域柄ほこりだとか、そういうものが積もる可能性も十分考えられるのですが、それはそのケース・バイ・ケースで場合によっては清掃せざるを得ないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

では次に、これ7月の全協で、7月でしたっけ、去年の夏の全協で説明されたときに、大体この辺と言っていたのが多目的広場の本当に端っこのほう、5分の1もないくらいかな、かと思っていたのです。そしてら噴水が入って、先ほど多目的広場の3分の1くらいの面積になりそうだと言っておりましたが、先ほど久保委員のほうからたしか質問ありましたけれども、ドクターヘリの発着場ともなっております。この条件というのはクリアはできているのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

あちらの多目的広場、長手方向、東西方向で約64メートル、それから南北方向で約52メートルの長方形の形をしております。このうちの緑地公園側、一番東側から約20メートルのエリアをせせらぎ水辺広場と設定をしております。ただ、今長手方向で64メートルというのは芝生面だけの部分なので、実際にはもうちょっと奥まであるのですけれども、以前ドクターヘリの関係の話も担当課のほうで確認はさせていただきました。実際には半分程度あれば大丈夫だという話は聞いたのですけれども、実は半分というのはかなり厳しいだろうということで、そういったようなものも考慮して、今約20メートルの幅、約3分の1の面積でこのせせらぎ水辺広場で、その境には何も仕切りがないとやっぱり分かりづらい部分もあるので、低い低木を植えて、あまり高いものですとまたドクターヘリにも支障があっても嫌なので、低い低木を植えて、仕切りをしようかなというふうに考えております。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

おおよそ場所のイメージもつきました。これそもそも令和の森公園の全体図が見えていないのです。アスレチックとか、バスケットゴールとか、いろんな話ありましたけれども、どこにどういったものというのがイメージつかなかったのですが、今回この水辺構想ができることによって、ドクターヘリ関係も考えると、もうこの多目的広場にはほかに何も置けないということで、あとは芝生があるだけということになってしま

いますが、それで間違いありませんか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

ドクターヘリ関係もありまして、多目的広場については基本的にこの水辺のみとなろうかと思えます。それ以外にこの令和の森策定検討委員会の中では、バスケットゴールだとか、または遊具、アスレチックまたは農業体験エリアだとか、そういったような話もございました。今町が所有している土地の中で今言ったアスレチックだとか、そういうものができるスペースが今現在はそういう用地がございませんので、今後14号地と緑地公園の間の山林部分、これ個人の方が所有しておりますが、ああいうところの自然を利用したアスレチック、遊具なんかを設置して、バーベキュー場と一体的に使えばいいのかなというのも、これは策定検討委員会の中でお話ございました。ですから、一遍に整備はできませんけれども、今年度この総合運動場の周りの遊歩道整備工事が終わって、以前にはレクリエーション公園の防球ネットの設置だとか、いろいろ少しずつですけれども、進めてきました。その中で今回水辺を整備をすると。後々には今言ったアスレチックなんかの整備も進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

また、こちらドクターヘリの発着場でもありますし、町の一大イベントであるみよしまつりの際にはあそこで花火を上げていたような気もするのですが、今日、昨日でしたっけ、予算委員会の答弁の中で、みよしまつりも50周年ということで花火等盛大にやろうと思うということではあったんですが、この花火の打ち上げに関しては問題はありますか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

花火の打ち上げに関しても、問題ない位置に今回計画しているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

それでは、年間の維持管理費、もちろん緊急時のことは想定はつきませんが、これは大体どのくらい予定しているでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

維持管理費といいましても、電気代とか水道料になると思うのですが、電気代につきましては1か月3万円、水道代は1か月4,000円というふうに考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 清掃費は、どの程度見ておりますか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

清掃費というのは規模的なもので、こちらを職員でやるのか、それとも業者で委託してやっていくのか、そういったものも今後検討しなくてはいけないところでございますけれども、業者に委託すると、これは見積りのほうを取って、十分検討調査していかなければいけないと思っています。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私今回この事業について、まるっきり造るの反対というわけではないのですけれども、この5月に着工して8月に完成、先ほどの説明からすると取りあえず8月の一月やれるかどうかですよね。半月なり、下手したら8月末で1週間とか、それは言い過ぎですけれども。8月の一月やって、翌年まで待つと。何でそんなに急ぐのかなと思ったのです。もう少し全体のものを見て、ここにはこういうものを置こう、ではここに今だったら工事できるね、いや、この工事等の資材置場とかにもなるから、もうちょっとこのせせらぎの水辺広場は後でもいいのではないかとか、全体的に考えているように思えず、この50周年ということで、それまでに水辺造らなければと急いでいるように思われるのですけれども、決してそんなことはなく、全体的な令和の森公園という計画の中であくまでも今回これを造るという必要性があるということですか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

昨年7月に全員協議会でこのお話をさせていただきました。9月にこの令和の森策定検討委員会の委員報酬を補正予算で計上させていただき、承認させていただきました。12月に今度はこの設計業務、実施設計の業務委託について計上させていただき、この事業を進めてきたわけでございます。5月に着工というのは、まず4月末が入札の時期になろうかと思えます。それを受けて、5月連休明けぐらいに着工と。実はこのポンプだとかろ過器というのがもろできていて、これ下さいという形ではなくて、受注生産という形になって、今業者から話を受けているのが、通常ですと約2か月ぐらいはかかるだろうという話を聞いております。ですから、その2か月間製作している間に土木工事、これを進めていこうというふうを考えておりますので、実質8月までには何も特に天候的な問題だとか、そういったような大きな問題がなければ、8月、要するに7月末には現場のほうの工事は完成するのかなというふうを考えているところでございます。ですから、確かに1か月ぐらしか使えないのかもしれないかもしれませんが、そういったような形で設計委託を取って、設計をして、ここで予算計上しましたので、できるだけ早く造りたいというふうに感じているところでございます。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今のせせらぎの水辺なのですけれども、ちょっと老婆心のところがあって、申し訳ないのですけれども、まず深さをお聞きしたいのですけれども。

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

深さにつきましては、噴水広場とせせらぎ分は2センチでございます。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

申し訳ございませんでした。深いところで50センチでございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

子供の膝ぐらいいままでのかなというふうに使っていたのですが、50センチということで、先ほども言ったようにちょっとあれなのですけれども、水のない時期、9月から4月、先ほど多目的広場の境界線として低木の植木を設置するということがあったので、ここまで心配する必要はないのでしょうか、ないときの幼児の安全性というのはどう考えているかお聞きします。4月から9月までの水のないときに子供さんが多目的広場で遊んでいたときに1人でそちらのほうに行ったりして、そこでけがをしないかなと、深さが50センチなので。そういったことの安全性はどう考えているか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えします。

深さ50センチといっても、U字溝みたいこういう50センチではなく、なだらかになりますので、そういう小さなお子さんが1人でというシチュエーションもないとは言えないと思いますが、多分小さいお子さんであれば、どなたか一緒に保護者がついてるのかなと思いますけれども、そういったようなことで段差のないなだらかな形で一番の高いところと、一番水深の低いところで最大で50センチの高さがあるということなので、歩いていて、なだらかではありますけれども、転んだりすることはあるかもしれませんが、そういう危険性のないようなものにしたいというふう考えております。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

全く違うところをちょっとお伺いしたいのですが、371ページの0002の緑化推進事業に関してです。補助金の中に生垣設置奨励とございます。共に増改にしても設置にしても2回とございます。今年度は、利用がありましたでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 三澤です。お答えします。

今年度は、利用はございませんでした。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この増改に関して2回というのは……逆から言ったほうがいいのでしょうか、設置2回というのは2件分ということですか。この2回というのはどういう意味合いでしょう。設置を2回に分けて。その内容を教えてください。

○委員長（本名 洋君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 2回というのは、回数で計上しております。2回分という、要

はやりたいよという方が2回分は該当できるというふうな感じの2回です。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

違う方が要するに2件分の要望に応えられるという意味合いでよろしいでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（本名 洋君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、その上の増改というのは1度設置をお願いした方が、その増改というのはどのような意味合いになりますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 三澤です。

例えばブロック塀を生け垣に替えるといったようなことでございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

すみません、せっくなのですけれども、また戻ってしまいまして、先ほどの令和の森の水辺のところなのですけれども、やっぱり私、工事期間がどうにも引っかかるのです。これ予算通ったら当然担当課としては予定どおり執行しなければいけないと思うので、すぐに入札準備に取りかかる。恐らくもう要綱とかもできているのかもしれませんが、これというのは当然令和の森公園ですから、以前から議会のほうでもそこに行くアクセスの道はどうするのだとか、駐車場からどうやっていくのだとか、そういった話もありましたと思うのです。そういったところを全部取りあえず今回はほっぽっておいて、水辺をこの夏までに造ろうというように思えるのですけれども、例えばこれ令和2年度の後半とかに工事をして、令和3年度にオープンをし、ゴールデンウィークが来たら丸々1シーズンきれいに使えるわけですよ。そういったことは考えないのか。この予算承認されるともう4月ということになってしまうのか、こちらもう当然準備されているものと思うので、どうなるのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、アクセス道路の関係、駐車場の関係と、これも令和の森公園整備の中では必要なことだと考えております。それが全部できてから個々の公園整備という考え方もあるのかなとは思いますが、今回この水辺の設置を令和2年度でやりたいということから12月に設計委託の補正をいただきました。担当課としましては、せっかく設計ができた段階ですので、できれば令和2年度に間に合うように、その夏に間に合うように工事を進めていきたいというふうに考えまして、予算計上させていただいて、工期もその中で何とかやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） あまりそうやって必要性のないところで焦り過ぎてというのが怖かったのですけれ

ども、では今回この令和の森公園という全体を考えた場合にアクセス道とかそういった部分の工事費というのは特に見当たらないのですが、遊歩道の分、土地の借上料ぐらいなのでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

アクセス道路の整備については、地権者との合意形成がまだできておりません。ですから、今後このアクセス道路の拡幅工事については地権者との用地交渉、これが令和2年度から入ってくる予定でございます。その辺の合意形成ができた段階で土地の売買または賃貸借をした上で道路整備工事という形になってくると思います。それから、それ以外のいろいろな内容はございます。ドッグランの話なんかもございますが、これはドッグランについてはまた愛犬家協会の設立に向けた準備を進めていくとか、いろいろそれぞれの部分でやらなければいけないことがあります。その中で今回取りあえずできる部分がこの水辺構想というふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません、同じところで。いや、噴水というのが、噴水の建設という話が出てきたので、1点確認で、先ほど課長のほうのご答弁で子供が中に入っても大丈夫なようには考えているというようなお話ありましたけれども、そうすると噴水って私が想像していたのが普通に水がたまっていて、真ん中からぼおっと水が出るようなタイプと、あと今よくある公園にある子供なんかが遊んでいて、普通色つきのコンクリートから水がしゃあっと出るタイプというのがあると思うのですけれども、今町が考えているのはどちらになるのですか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

噴水、これちょっと今言われたようにタイプがいろいろあると思うのですが、今考えているのは水が池みたいにたまっているところで噴水が出るのではなく、下が平らのところから突起物がなくて、水がこう出ると、その出た水がせせらぎのほうに流れてくるというタイプでございます。

○委員長（本名 洋君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

私ちょっとよく浦安のほう行くので、浦安市役所というのが去年新しく建設されて、その目の前の公園というのがやはり同じようなものがあって、ちょうど昨年見てきて、こういう公園三芳にあったらいいのになというふうに見てきたところなので、ぜひ町長にも1回行っていただいて、参考にしてもらいたいなど。

あと、もしできましたら、昨年7月の全員協議会で一応議会のほうで報告が上がったのが、今の今日お聞きした話と大分また変わっていると思うのです。前は噴水もなかったですから。だから、もし機会があれば、一回そういうイメージ画でも結構なので、またそういう報告の場というのを設けていただけたらと思います。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 林です。

私もちょっと今のせせらぎのところ1点お伺いしたいのですけれども、この公園に来るのが子供とか、

あとちっちゃい子を連れてご家族ということを見ると、自転車で来る方が多いのかな、場所も考えると車というより自転車かなと思うのですけれども、割と公園の駐輪スペースって狭くて、例えば120人が来たとなると、この駐輪場からきつとあふれるような、そういう公園もよく見かけるのですけれども、駐輪スペースなどはこの中に考えられていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） お答えいたします。

先ほど駐車場だとか、アクセス道路の整備というお話がございました。この策定検討委員会の中でも駐車場をできるだけ近くに欲しいというお話もありました。今現在では、120人ぐらいの利用者が入れるぐらいの広さだという面積的なものはございます。今回のこの整備の中では、ここの多目的広場に隣接した部分での駐輪場はもちろん考えていないのですけれども、この公園または今後予定しているアスレチックだとか、そういうものを踏まえた駐車場、駐輪場についてはこの策定検討委員会の中でも意見が出ましたので、例えば今体育館の裏側、車止めがあって車が通れない。今人は通れるようになっていると思いますが、ここが車止めが取れば、例えば今公用車を置いてあるあの辺をこの公園利用者の駐車場として利用できればいいかな、そのときには駐輪場もあの辺と一緒に併設できればいいかなというふうには考えてはいますが、具体的にまだ町のほうの管財担当のほうとそこまで細かくは詰めていませんけれども、それにはやはりアクセス道路の拡幅分を考えなくてはいけないだろうということで、今後はその部分は十分検討委員会の中でも話がありましたので、検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） 違うところでもう一つ、説明書の357ページ、建築物耐震改修促進事業で、毎年予算が上がっていると思うのですけれども、こちら本年度は申請はあったのかどうかちょっとお伺いいたします。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

耐震改修助成金のほうなのですけれども、課題としましてもなかなか助成実績がないという状況の中で、令和元年度、こちらのほうも相談は数件ありましたけれども、助成実績はない状況でございます。

以上です。

○委員長（本名 洋君） 林副委員長。

○副委員長（林 善美君） こちらの助成事業なのですけれども、基準が割と厳しいようなイメージがあって、今後この助成金を出すためにそういう基準の見直しというのは検討はされていますでしょうか。

○委員長（本名 洋君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、助成の対象というのがあくまでも昭和56年以前の耐震性がないものが対象になります。昭和56年以前の建物で、住宅で耐震診断を行った結果、耐震性がないものを改修もしくは建て替え、それについてを助成するものであって、そもそも56年以降の建物だと助成の対象ではないと。それと、あと耐震診断の結果耐震性があると判断されたものに関しては幾ら建て替えてもこちらの助成の対象ではないと

ということになりまして、基本的に目的が耐震性を確保するというのが目的なので、ちょっとその辺が相談の段階でもそうなってくるとやっぱりうちのほうは難しいですねということで諦めになる住民の方もいらっしゃいます。以前議会のほうでも質問が出た、県内の市町村でも耐震シェルターですとか防災ベッド、こういったのに助成をしている市町村もありますので、こういった形が今後当町でもできるかどうかというのは今後検討、調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本名 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 6時30分）

○委員長（本名 洋君） 再開します。

（午後 6時31分）

○委員長（本名 洋君） 続いて、99ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 以上で款9消防費、項1消防費の質疑を終了いたします。

○委員長（本名 洋君） 消防費が終了いたしました先ほどの環境課、保留になっている答弁がございしますが、どのようにやっていくのかお伝えいたします。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

まだ答弁できる状態でございますので、大変申し訳ございません。本日は今のところ難しい段階でございます。

○委員長（本名 洋君） 見込みとして、もちろん予算特別委員会の会期中に答弁いただかなければ困るのですが、見込みとしてはどれくらい、明日には答えられるでしょうか。

○環境課長（長谷川 幸君） 明日には答えさせていただきたいと思っております。

◎閉会の宣告

○委員長（本名 洋君） お諮りいたします。

以上のように環境課長から答弁ございました。本日の会議は、この件は明日以降ということでこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（本名 洋君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて閉会することに決定いたしました。
皆さん、お疲れさまでした。

(午後 6時33分)